

現在ウクライナ避難民は、どのような課題を抱えていますか

ウクライナ避難民からの相談とその傾向、どのように相談に応えてきたかを、2023年と2024年に開催した2回の大交流会・相談会のまとめより紹介します。

日時 2023年11月18日(土)～19日(日) 参加54世帯

2024年11月09日(土)～10日(日) 参加55世帯

会場 三河湾リゾートリンクス(愛知県西尾市吉良町宮崎中道下15)

ウクライナ避難民支援「大交流会」実施要項

○日時：2023年11月18日(土)～19日(日)

○場所：三河湾リゾートリンクス(愛知県西尾市)

○目的：侵攻開始より1年以上が経過し、日本での避難生活は長期化する中、避難された方1泊2日で心と身体をゆっくり休めてもらう時間と空間を提供し、市町村や市町村ごとの各種支援団体、士業や臨床心理士、医師などにも参加いただき、総合的な相談体制を整え、以降も相談できる関係性を築く。

避難者	家族など	専門家	自治体	通訳	ボランティア	スタッフ	ゲスト	合計
74	8	18	5	13	27	17	3	165

◎大交流会タイムスケジュール◎

【11月18日】

- 13:30 RSY集合
- 13:45 貸し切りバスにて出発
 - バス車中にて説明
 - ・夕食以降の過ごし方
 - ・明日の集合時間
 - ・チェックアウトと荷物
- 15:00 チェックイン開始
- 18:30 開会式典
 - 1.開会挨拶
 - 2.来賓挨拶
- 19:00 献杯
 - 開宴
- 19:30 会食
 - 避難者による合唱披露
 - ピアノミニコンサート
- 20:30 お開き
- 21:00 各自由行動

【11月19日】

- 7:00～朝食
- 8:30 子どもの国参加者集合(対象：子ども)
- 9:00 2日目オリエンテーション
- 9:30 相談会・お楽しみコーナー
- 【相談会】
 - ・テーブル①手続き／自治体：出入国管理庁、司法／行政書士、自治体職員
 - ・テーブル②健康／医療：医師、臨床心理士
 - ・テーブル③仕事／お金：就労支援アドバイザー、産業カウンセラー
 - ・テーブル④子育て・教育：児童精神科医、教育相談員
 - ・テーブル⑤日本語：日本語教師、日本語教育相談員
 - ・交流テーブル：避難者同士での交流または支援者や各自治体との交流
- 11:30 記念撮影
- 12:30 バス乗車(自家用車組、電車組は、解散)
- 13:00 完全撤収
- 14:15 RSY前到着、解散

2023年大交流会参加人数

避難者	家族など	専門家	自治体	通訳	ボランティア	スタッフ	ゲスト	合計
74	8	18	5	13	27	17	3	165

2024年交流会参加人数

避難者	同行者 (家族等)	専門家	自治体	通訳	ボランティア	スタッフ	ゲスト	合計
79	14	18	3	12	19	14	4	163

事前アンケートより「相談したいこと」(2023年と2024年)

「日本語の勉強」が最も多く、20 (37%) から 25 (45%) に増えています。

「手続きや法律」が2番目で、昨年とほぼ同数 20 (36%) です。

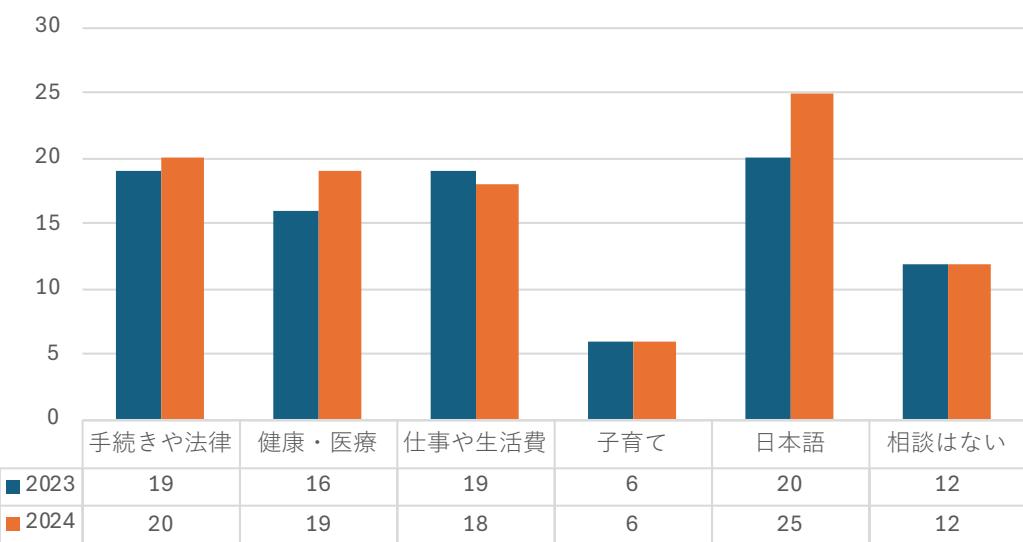
「体や心の健康」は3番目ですが、昨年の 16 (30%) から 19 (35%) に増えています。

「仕事や生活費」は4番目ですが、昨年とほぼ同数 18 (33%) です。

「子育て・教育」は5番目で、昨年と同数 6 (11%) です。

「相談はない」は、昨年と同数 12 (22%) です。

大交流会で相談したいこと (事前アンケートより)



大交流会・相談会の内容

準備段階：専門家や通訳の方々との事前オリエンテーションをオンラインにて複数回行いました。事前説明にとどまらず、相談会運営において留意すべき点や、避難者が現在おかかれている状況、支援施策などを専門家から共有していただきました。これにより、当日、分野を越えて対応ができる体制、専門家同士・専門家と弊会メンバーとの関係づくりにも効果がありました。事前相談での質疑をもとに「2024年大交流会 オリエンテーションの質疑(Q&A)」を作成しました(P59-62参照)。

避難者への参加呼びかけは、公式ライン(P49参照)を通じて行い、事前の持ち物や注意点の案内などもLINEで配信、LINEメッセージで参加者から質問も受け付けました。



全体プログラム

2023年度、2024年度とも、1日目に夕食交流会、2日目に相談会と「お楽しみコーナー」、子どもも向けプログラムを実施しました。

1日目の夕食交流会では、来賓として名古屋市副市长より挨拶、コープあいち理事長より「献杯」の挨拶をしていただき、祖国に思いを馳せ平和を祈る時間となりました。夕食会場では、展示コーナーを作り、避難者の方が製作した小物や絵を展示しました。避難者のグループによる合唱、ピアニストのミニコンサート(2023年度)があり、大いに盛り上りました。

2日目のプログラムは、大人が相談会に参加している間、子どもは近隣のレジャー施設「こどもの国」で学生ボランティアなどと一緒に広い場所で体を動かして思いっきり遊ぶことができました。

相談がない方は、西尾市名物の抹茶を楽しんでいただくコーナー、日頃の疲れを癒やしてもらうマッサージ、鍼灸、整体コーナーを設置。支援登録をいただいている専門家の方、また至学館大学学生ボラ

ンティア(2023年度)の協力を得ることができました。2024年度は、真宗大谷派名古屋別院の協力によるお念珠作り、さらに、日本語を使ったbingoゲームを企画し、遊びの要素も取り入れた交流プログラムが大変好評でした。



相談会について（各相談分野の特徴や対応）

各年度とも、2日目に相談会を実施しました。参加する避難者の方々には、申込み時に、登録フォームの事前アンケートで、どのような相談があるか、現在感じている課題などを入力していただき、それを元に専門家と準備を行いました。

当日は、相談内容を5つのテーマ(手続き、医療・健康、仕事・生活、子育て・教育、日本語)に分け、

それぞれに丸テーブルを置き専門家、通訳、ファシリテーターが座り、参加者は自由にテーブルを周る形式で進めました。

相談内容とその対応、相談会そのものの持ち方や運営方法について、後日専門家や通訳者、ファシリテーターから寄せられた意見をテーマ別にまとめました(P56-58)。

2023年度

①手続き 専門家：司法書士、行政書士、名古屋出入国在留管理局、名古屋市

- ・自転車を購入したらどうすればよいか、自分で起業するにはどうしたらよいかという相談もあったが、それ以外の相談は「補完的保護対象者制度」についてであった。
- ・すぐに申請したほうがいいのか、制度が始まったらどうなるのかといった様々な内容があり、その様子から、皆さんのがいかに混乱されているかということがわかった。質問の多さから、急遽、休憩時間に全体での説明・質疑応答の時間を設けることとなつた。
- ・これまでに公表された情報や、避難者に送付されている手紙で情報を把握していたが、それ以外に公表されていない情報で質疑応答により理解できることもある。それについては、支援ネットワークや皆さんの協力があって信頼関係を築いてきたことの成果だと感じている。また、この相談会で全て解

決できるわけではないので、専門家とつながり、以後も相談できる関係を作ることができたのではないかと思う。実際に、補完的保護対象者と認定された後、定住者の在留資格を得た場合でも身元保証人は必要なかという質問に対して、その場で回答を得ることはできなかったが、その後に電話にて、身元保証人は必要ないと回答を頂くなどの事例もあった。

- ・他にも、定住者の在留資格が得られた場合の在留期間は5年となること、申請から認定までは2ヶ月程度で結果が出る可能性があること、避難民カードがあれば インタビューなしに審査が進められること等、新しい情報があった。普段、難民申請の支援をしているので、補完的保護対象者の申請に関して、様々な新しい措置がされることがわかった。

②医療・健康 専門家：外科医、小児科医、臨床心理士

- ・子どもの発熱期間が長いので心配しているという親からの相談。医師より薬についてのアドバイスをしていただいた。
- ・夜勤の仕事をしている方について。ストレス、偏った食事、太陽の光を浴びないことによる体の不調があり、それにどのように対応したらよいか、医師がアドバイスした。
- ・ウクライナにいたときから持病を持っている方、日常的な体の不調がある方（胃腸の調子が悪い、膝が痛い、抜け毛等）が、日本ではどの科にどのように受診したらよいかわからない、保険診療で診てもらえるのかという相談。特に歯科の場合は、高額な診療費になるのではないかと心配する方もいた。

医師が直接話を聞き、受診科のアドバイスを行った。また、痛みなどの症状があれば保険診療となるので、まずは受診してみてほしいという話もあった。

- ・心理的なストレスがあり、病院を受診したいという相談。大交流会だけでなく、RSYには同様の相談が少しはあるが寄せられている。オンラインでウクライナ語でカウンセリングを受けているので薬のみでよいという希望の場合、本当に薬のみでよいのかと思いつつも、迷いながら病院を探し、付き添いなどの対応をしている。相談会では、医師が病院名を照会してくれたケースもあり、自分で病院に行くのが難しいという方の場合には、病院の予約を取るところからサポートなどをしていく予定。

③仕事・生活 専門家：企業の就労支援アドバイザー、名古屋国際センター（NIC）、産業カウンセラー

- ・留学の在住資格の方、子育て中の方、来日したばかりで日本語を習得するところからという方、と状況が様々であった。今まで愛知エリアの定住外国人の方がどのように日本語を学びながら仕事を探しているかといった事例を NIC 職員からアドバイス

いただくことができた。

- ・避難者の方が直接専門家と繋がり、その後実際に連絡を取るなど、短い時間で信頼関係を作ることができた機会となり、大変良かったと思う。
- ・支援する側が「あなたはどうしたいですか」と聞

くことがある。就労以外の場面でもそうだが、みなさんどうしたらいいのかわからないから困っているというケースも多いと思う。その場合にいくつかパターンの提示をして、その中から自分に合っていることを選択してもらうという方が支援側のスタンスとして良いと今回感じた。「仕事したいですか？」と聞かれれば「仕事したいがどうやっていい

④子ども・教育

専門家：児童精神科医、多文化教育支援NPO、名古屋国際センター（NIC）

・1歳の子どものママから、大学生本人までいろんな年齢の方から相談があった。例えば、保育園に入るにはどうしたらよいか（就労していないので、保育園には入るのは難しい）また、母子手帳を知らないという人もいたので、同行支援などをしてサポートしていきたい。

・小学1年生に上がる子どもを持つ方から「何を聞いたらいいかわからない」という相談があり、日本の教育制度や習慣を伝えるサポートが必要と感じた。

・中学生の子どもの母親、ウクライナでは数学で満点を取れるのに日本では言葉のせいで低い点数になり自己肯定感も下がってしまうという相談。回答

かわからない」という回答になる。支援者側は、なるべく相談者の情報を仕入れて、最善と思ういくつかのパターンを提示する。ただ、時間が経つと状況も変わるので、今ある最善を提示して選んでもらった方が、次のステップに行きやすい。今回は、支援側も学びになるよい機会であった。

としては「仕方ない」となるが、背景や思いを聞き、寄り添う支援の必要性を感じた。また、近くに同年代の子どもを持つ親がおらず悩みを共有できない、ということも話しておられ、カウンセリング的要素でのサポートが必要と感じた。

・大学生本人の相談。ウクライナで11年間の教育を受けてきたが、日本や国際基準では12年の教育を受けないと大学に入れない。専門家からは、通信で高校教育を1年受けてはどうかというアドバイスとなつたが、後に詳しく調べた後、日本の大学でも11年で入学できるところがあるとわかった。大学ごとに調べる必要がある。避難者への支援をしている大学、助成制度がある大学などの紹介も行った。

⑤日本語教育 専門家：日本語教師、名古屋国際センター（NIC）

・身元保証人がおらず名古屋に来たばかりで今後の生活に向けて日本語を学びたいという方、次回の日本語能力検定でN2レベルを受けたいという方まで、様々なレベルや背景を持った方がいたが、日本語学習意欲の高い方が多かった。学習状況やその方の背景に応じて、個別にアドバイスをする形でのテーブル進行となった。

・専門家の方からは、オンライン上で学べる教材は増えてきているが、名古屋市内の方やオンラインへのアクセスが容易な方と、そうではない条件の方の場合では、教材の種類や学べる機会に大きな差が出ること。また、アウトプットできる機会がないと学習意欲の継続に繋がらない、対話の機会が重要である。

・サポート頂いた通訳者は日本語を習得した先輩であるので、通訳も一緒に、より親身になって相談に応じることができた。

・NICが作成した日本語教育検索WEBサイト「なごにほ」を見ながら、相談に応じた。「こういうふうに学びたい」というニーズをはっきりと持っている方が多かった。そのため、単に教室の紹介に留まらず、担当者に電話をしてお互いに話してもらうなど、実際に結びつくことを心がけて対応した。

・NICでは当初「つどいの場」を名古屋市と一緒に開催していた。その際にも、日本語学習のサポートをしていたが、その時は避難後まもない頃で、日本語学習へ関心を寄せられていなかったイメージがある。避難が長期化すると思っていらっしゃらなかつたのではと思う。一方、大交流会の際には、こういうふうに学びたいというはっきりしたニーズがあり、目的意識を持っている方が多かったということが非常に印象的だった。

2024年度

①手続き

昨年と比較し、定住を考えている方からの相談が多い印象があった。(例: キッチンカーを出したい、年金についてなど) 去年は在留手続きに関するもの

が多かったが、今年は入管が専門的に対応するような質問は少ない印象であった。

②医療・健康

どこの医者にどうかかったらいいかという相談が多く、専門家から具体的な病院の紹介をしてくださった。半分くらいが心の辛さを吐露している。緊張感や不安感などを漠然と話す方が多かった。根底にはストレスからくるものがあるようだ。また、ス

トレスを自覚的に話している人も多く、去年は「どこの医療機関に行けば良いか」だったが、今年は「一度は医療機関にかかったが、うまくいかなかったのでどうすれば良いか」という質問があった。

③仕事・生活

昨年に比べて相談内容が多様化し、仕事をしたい、転職したい、生活保護、職場トラブルの労基署案件もあった。パートの仕事をしているが、満足しているわけではないので、次のステップにどう進んだらいいか。ステップに進む際にも体力・気力の問題が

ある。愛知県には、外国人雇用サービスセンターがあるので、日頃も相談できる場所を紹介することは大事であり、どこにいけばどんな相談が受けられるか、どう解決できるのかということを紹介した。

④子育て、教育

2歳半のお子さんがいる方から「自分が就労のために勉強したいが、子どもを預けられるところはないか」という相談があったので、日本語テーブルへ案内して対応して頂いた。「ウクライナで11年生(18歳)までおえて、日本で学びたい」という相談の方

へは、通訳者にご自身の体験を交えながら母国語で対応してもらった。日本の大学に入るのは大変なので、東京のNPOが行っている進学支援のプログラムを紹介した。

⑤日本語

昨年と比較し、日本語を学びたい意欲をひしひしと感じた。関係機関との連携により適切なアドバイスが求められる。定住支援プログラムの受講後もひらがなの読み書き程度しか習得できていない方もいるので、居住地に近い教室を紹介するなど、連携の重要性を感じた。昨年より絞り込んだ相談が多く、既に日本語を学んでいる人が多く「会話だけだったので、もう少し学びたい」「一般財団法人日本国際協

力センター(JICE)」で学んだが、ほかにオンラインでできるところを探しているなど、非常に具体的な相談内容だった。同テーブルの専門家同士で、事前に確認をとり、相談内容に応じた対応の順番を工夫した。日本語教室は、申込時に日本語で問い合わせをするハードルがあるので、申込のフォローをすると踏み出そうということになるのではないか。

資料「2024 大交流会 オリエンテーションの質疑 (Q&A)」より

Q : ウクライナと日本の制度や文化の違いとしてどのような留意が必要ですか。

A : 「何故日本ではこうするの?」という質問があります。切尔ノブイリ救援中による医療支援を行なった当時、(ウクライナの)医療費は無料でした。日本で医療制度や全額払わなくてよい健康保険制度のことがわからない背景として、ウクライナに国民皆保険はないので「保険」の概念がわからない人が多くいます。(お金持ちはプライベートな保険に入る。保険制度ができていても、加入しているのは入

っておく方が有利という知識がある人。一般の人は加入する余分のお金はない。)・学校も無料でした(よい教育のためには有料のコースがある。成績を上げないと無料にいけない)。・「何故保険が必要なのか」「なぜ確定申告するのか」などの質問は、国や体制のちがいを理解したうえでの説明が必要です。

Q : 現在避難している人の生活状態は?

A : 国や民間の支援金が終了する方には経済的不安があります。「経済的に余裕はあるか、困窮しているか」について、個々の方の経済状況までは把握して

いません。困っていない人もいますが、単身かどうか、身元保証人の生活によっても違います。

Q : 避難民の在留資格は?

A : 在留資格は、就労可能な「特定活動(1年)」または「定住者」が多いです。

Q : 避難民が受けられる公的サービスは?

A : 法務大臣から難民または「補完的保護対象者」として認定された方やその家族は、日本政府が行う日

本語教育や生活ガイダンスなどの定住支援プログラムを受けることができます。

Q : 現在の支援制度は?

A: 次のようなものがあります。

◎日本財団支援金

- ・生活費: 100万円/年 × 2,000人 × 3年 (最長) ※上限 300万円/1世帯
- ・日本への渡航費: 渡航費の実費 (上限 30万円/1人)
- ・住環境整備費: 1戸につき 50万円 (一律)

※上記3つは2024年3月に達した為、新規受付は終了しています。

- ・帰国支援: 渡航費

◎似鳥国際奨学財団

- ・生活費: 1名につき 8万円/月 (20歳未満 4万円/月)
- ・就労機会の提供

※2年目の支援 (支援金は半額) も避難者等には案内があったようですが未発表です。

◎身元引受先のないウクライナ避難民への生活費支援（※）

- ・生活費：日額 2,400 円（支援開始から最長 2 年間）を支給

※補完的保護対象者認定制度の施行日（令和 5 年 12 月 1 日）前に入国した避難民が対象

- ・帰国支援：個別の事情に応じ、ウクライナ本国や第三国への帰国（出国）費用を支援

Q：こうした支援について、どのような相談がありますか。

A：国や民間から「支援金」を受けていますが、支援期間が終了する方は増えていきます。2024 年で終了となる人もいます。支援がなくなるタイミングでどうするか（仕事や、帰国も含めて）悩んでいます。2025 年度以降、市営住宅が有償になるのではないか、

という心配をしている人もいます。「政府受け入れ」や、当初の身元保証人がいなくなったために、申請に身元保証人が必要である、似鳥国際奨学財団の「ウクライナ避難民生活費支援」（申請受付期間 2025 年 2 月 28 日まで）に申請できない人もいます。

Q：住宅支援はどのような見通しですか。

A：市営住宅への入居者は、来年（2025 年）4 月から有償にはなるのではないかと、今後を心配しています。避難民から「市営住宅は 4 月からお金かかる？」

と質問がありますが、「（4 月からすぐ有料になることはないが）2 月以降にならないと明言できない」と答えています。（名古屋市の場合）

Q：「定住支援プログラム（日本語教育）」はどの程度受けていますか。
同プログラムは、受講するのに年齢など制限はありますか？

A：交流会に参加する 54 世帯中、「受講中・受講予定」は 13 人（24%）、「受講したいができない」7 人（13%）です。「定住支援プログラムを知らない」が 8 人（14%）あります。

・定住支援プログラムは、義務教育を超える年齢（16 歳以上）から受講できます。たとえ、ウクライナの

オンライン授業を受けていて、日本の義務教育を受けていない場合でも、定住支援プログラムは、義務教育を超える年齢からのみ、受講可能です。「プログラムを受けたくても、働いているため受けられない」「他にどんな場所があるか、勉強したい」という質問は多いです。

Q：「定住支援プログラム」を終了した後の仕事の見通しは？

A：「定住支援プログラム」を受けている人は、プログラムをおえての仕事がどうかに関心を持っています。プログラムによって日本語能力がどう身につくか、終了した日本語力で仕事につけるのか、仕事を見つけられるかに関心を持っています。

・「定住支援プログラム」はアジア福祉教育財団難民事業本部（RHQ）が紹介しています。具体的な内容や実施しての評価は公表されていません。

Q：仕事への要望はどのようにですか？

A：交流会に参加する方は、アルバイト、パートタイムでの仕事についている人が多いです。最近名古屋市に引っ越して、仕事が決まっていなくて困っている人もいます。支援金が終了するので、仕事を探し

ている人もいます。例えば、定住支援プログラムの昼間コース（月～金の毎日 9:30～15:50）を受講している方の中には、プログラムがお休みの土日の仕事（パートタイム）を希望している方がいます。

Q: 求人と採用の傾向はどうですか？

A: 2年半たって、ウクライナ避難民への求人（仕事支援）は少なくなっています。（外国人の求人で）日本語を使わなくてもできる仕事はあります。面接に同行していますが、「日本語ができないと採用され

ない（仕事に日本語が欠かせないため、会話ができる程度でも採用されない）」場合があります。（ホテル、寿司店など）外国人の求人票はありますが、ウクライナ支援としての求人はありません。

Q: 「日本語」への要望はどのような傾向がありますか。

A: 日本語を話せる人は多くなっています。

- ・定住を考えている人は、日本語を学びたい意欲が高いです。職場や居住地でのコミュニケーション（市営住宅で近所の日本人とはなしたい）のために、日

本語をもっと学びたい希望があります。生活のため仕事を優先しなければならないので、本来は日本語を覚えたいが時間を取れない人もいます。

Q: 日本で子どもが言葉を習得する上で、どのような考え方や、悩みがありますか。

A: 「子どもを最初から英語の幼稚園・学校に入れたい」という希望が多いです。しかし、日本でインターナショナルスクールや幼稚園は費用が高いので、支援がなくなるといつかは自分で授業料を支払わ

なければなりません。また、インターナショナルスクールをやめて、もう一度日本語を覚えないといけなくなるというストレスに直面する可能性があります。

Q: 子どもに関する相談の傾向を教えてください。

A: 日本のシステムに馴染まない子どもの相談など、次のようなことがあります。

（幼児）

- ・小さいお子さんの家庭では「子育てしていて、一緒に行ける場所、交流機会がない」こと。
- ・小さい子どもは日本語を話せるようになっていますが、本国の言葉や文化を知らないまま育つ心配があります。

（小学校）

- ・日々の生活で、学校だけではない生活面での悩みがある。
- ・日本の小学校に通っているが、授業でていて日本人の友達もいるが「（学校が）楽しい」とは感じていない。日本独特の学校のシステムに馴染めない子どもも家族も悩んでいる。

（中学生）

- ・中学生は義務教育として学校に入るが、授業についていけない、馴染めないため、「入らない」選択をして、ウクライナのオンライン授業のみに参加す

る生徒もいます。今春まではオンライン授業があったが、やめる学校も増えていて、授業を受けられなくなっている場合もあります。

- ・インターナショナルスクールに通って英語が得意。他方で、小さいときから日本語を学んでもいいのでは、という考え方もあります。

（高校生）

- ・高校生では、入学は厳しい。
- ・高校生は義務教育ではないので、学校に通いたくても通えない。
- ・同じ年代との交流を望んでおり、無償の日本語学校を紹介した（家族と一緒に避難であれば日本語学校に通えたかもしれないが 17 歳単身避難のため、生活費を稼ぐために学校を諦めている）
- ・日本の学校に入らない選択をして、本国の学校にオンラインで通う（時間帯に時差がある）が、避難生活が長引き、ウクライナではオンライン授業ができなくなって、やめている。

Q : 「身体や心の健康」では、どのような相談がありますか。

A : 当初から心身の負担・精神的問題を抱えていますが、長引く慣れない避難生活で、心身の負担がつづいています。

・この問題はプライベートなことなので、相談したい内容は深くはわかりません。各テーブルで話しをするかどうかは本人次第です。

・相談がない、としている人もなんらかの悩みがあ

ると考えられるので質問（相談）を促します。

・「髪が抜ける」という悩みは今に始まったことではなく最近もあります。こうした場合、どこに行ったらいいのか（皮膚科か、精神的な受診か）について、どうアドバイスをするか迷います。

・病院に同行していますが、納得するまで質問する人がいます。

Q : 「制度や手続き」ではどのような相談がありますか。

A : 「難民認定者」や「補完的保護認定者」が受講可能な「定住支援プログラム」の情報を知らない人が多く、どう伝えるかが大切です。

・「公的支援として何があるか」「民間の支援をどう活用できるか」の紹介が必要です。

Q : 「制度や手続きを知りたい」理由はどのようなことですか。

A : 定住を考えている方では、区役所で同行支援をしていますが、何の手続きをしているのか、なぜ必要なのか、その意味を知って自分で手続きをしたいという意向が出されます。

・「保険料が上がったのはなぜ?」「確定申告をしなかったから」と説明した事例では、「確定申告をしなかったら翌年の保険料が上がった」

「前年の収入に合わせた保険料になる」

「保険料の減免申請をなぜするのか」

「確定申告はいつするのか?」

・これらは、人によって状況がちがう。（保険料も収入や子どもの有無による）。

・「なぜ年金制度に加入するのか。加入するとどういう恩恵があるのか」。

・マイナンバーカードを持たなければいけないのか？保険証を使えなくなった後の質問。

主な課題の変遷

- ・家具家電をはじめ、生活必要物資の調達
- ・各種必要手続き
- ・日本語の習得

- ・生活消耗品の調達
- ・就学、就労
- ・精神的ケア
- ・経済的不安
- ・各種必要手続き
- ・日本語学習

- ・体調不安、サポート
- ・身元保証人のケア
- ・生活消耗品の調達
- ・就学、就労
- ・精神的ケア
- ・経済的不安
- ・各種必要手続き
- ・日本語の学習

- ◎市営住宅入居に伴い、必要家財の調達、また入居前後のフォロー
- ◎相談内容は個別の為、細かな聞き取りが必要である⇒個別訪問や訪問者対応・個人LINEでのやりとり
- ◎世の中の関心の薄れ（新規支援者登録者や寄付金の大幅減少）
- ◎生きがい・能動的な活動の必要性
- ◎イベントや交流に参加できていな世代へのアプローチ
- ◎日本語の習得は、就学・就労に大きく関係→日本語を話せても読み書きができないと強みにならない
- ◎母国でのキャリアを活かした仕事に結びついていない
- ◎官民各種支援の縮小傾向により、定住を選ぶ・出国するなどの選択岐路に立っている

基本理念：孤独・孤立を防ぐ

	居住場所	課題 等
家族・親族等との同居型	各地の日本在住の子、兄弟姉妹、友人、知人宅	<ul style="list-style-type: none"> ・短期間の滞在なら良いが、同居が長期化すると窮屈に感じることも増えてくる ・知人との関係性によっては、一時的な滞在しかできない
公営住宅 (県営・市営)	名古屋市、大府市、犬山市、安城市、小牧市、高浜市、岐阜市、大垣市、各務原市	<ul style="list-style-type: none"> ・家財が何もない場合、自身で購入するか支援者の協力が必要（一部の自治体は、風呂釜、シーリングライトなど設置） ・契約、入居の準備（ライフライン等の申込、自治会への挨拶やルールの把握等）の支援が必要
会社・大学・日本語学校の寮	豊田市、日進市、瑞穂市、岡崎市	<ul style="list-style-type: none"> ・離職したり学業が修了したりすると、住居がなくなる ・話せる人が少ない環境だと孤立しがちである
市民提供型	市民所有の家屋	<ul style="list-style-type: none"> ・家賃負担あり
民間住宅	名古屋市、東海市	<ul style="list-style-type: none"> ・無償期限がある（半年から1年程） ・経済的な負担

住居の移動：名古屋市の例

経緯

名古屋市は2022年の受け入れ当初から市営住宅を無償で提供しています。家族との同居宅・会社や大学の寮・一時的滞在場所等から、様々な理由で公営住宅への転居がありました。2022年から2023年夏までは、親族宅へ同居していた方による世帯分離、また避難者家族間の世帯分離のみでした。戦況が悪

化し、政府が受け入れた「身元保証人がいない方」が名古屋市への転入を希望し始め、2023年夏より受け入れを開始し単身者の転入も増えました。

それ以降、ウクライナ人コミュニティーや支援団体があること、愛知県内では大都市である為就労への期待があること等により、他県他市から名古屋市への転入は現在も続いています。

市営住宅への入居

一般的な引っ越しとは異なり家財をほとんど持たずに転入する為、入居前後に用意する必要があります。身元保証人が親族や友人である場合はある程度の家財を揃えられますが、それでも住むための家財を準備するには金銭的に大きな負担となります。また、身元保証人がいない方に関しては経済的な不安を持っている方がさらに多い為、必然的にコミュニティーや支援者へ協力を求めます。

支援ネットワークもこれまで繋がりのある団体や個人、またや支援登録者へ協力を求め、冷蔵庫・

洗濯機等はなるべく入居前に収集し、運搬も請け負います。テーブルや電子レンジ等も企業・団体・個人と、多くの方より中古品を提供いただきました。

日本の夏を過ごすためにエアコンは必需品となります。特に湿気の少ないウクライナの方にとって、名古屋の夏の湿度は耐え難いものだと思います。またウクライナでは家中を温めるセントラルヒーティングが一般的であり、洗面所やトイレ等が寒いことにとても戸惑い、不便を感じているようでした。2022年の避難当初は民間企業の人数限定の支援に

より、エアコンを受け取った世帯もありますが、支援終了後に来日、又は転入された世帯は、支援ネットワークに頂いた寄付よりエアコンを購入して避難者に提供しています。また、帰国や他国へ出国され市営住宅を退去された世帯が残したエアコンを譲渡することもあります。

家財の運搬

支援者から家財を受け取り、それを避難者宅まで運搬することは簡単ではありません。名古屋市の事業の一つである『ウクライナ避難民支援登録フォーム』で『運搬ボランティア』に登録された皆様に現在も協力いただいておりますが、企業登録いただいた生活協同組合コープあいち・(福)ライトハウス・(株)アナザーウェイブは、人員だけでなく、トラックの手配もしていただきました。

ベッドや冷蔵庫、棚など大型家財の運搬は、トラックでなければ運べません。コープあいちには、家財の移動がある度に相談し、避難者の入居に大きく貢献いただいております。

個人運搬ボランティアの方々も、休日を利用するだけでなく、有給休暇を取得したり仕事の合間を縫って参加されたり、継続的に現在まで協力いただいている方もいらっしゃいます。避難者自身も参加し、ボランティアと交流しながら運搬することもありました。

家財を提供してくれる方・運搬の協力をしてくれ

る方と、本当に多くの支援者の力を借りし、避難者の生活は始まるのだと実感しています。

課題

2023年夏より市営住宅への入居世帯が増え、現在も続いています。入居時に揃えておくべき家財は必然的に増えますが、なかなか思う様に提供者は見つからず、必要最低限の家財が揃うまで入居を待つてもらう状況が続いています。また必要に迫られ家財が揃わないまま入居を始める世帯もあります。現在は市営住宅入居希望世帯の支援待ちリストができ、対応に追われています。

家財の募集・収集・運搬の流れも後を絶たない状況ですが、転入希望世帯は増える一方、物資提供が少なく家財が集まりにくい、運搬協力者も激減しています。ボランティアの新規登録及び、提供品の申し出もほとんどなくなりつつあります。

そのため、個別対応で支援ネットワークへの寄付を活用させていただいているが、寄付にも限りがある為、次々と転入する世帯へのエアコンの提供が難しくなりつつあり、大きな課題となっています。

(これまでウクライナ避難民支援への助成金が事業として認められていましたが、戦争が長引くにつれ認定されにくくなっています)。

市営住宅の退去

市営住宅の入居にあたり、基本ルールの一つに「退去の際は入居時の状態に戻すこと」とあります。家財だけでなく生活用品や雑貨等、退去時には一切物を残してはなりません。ウクライナでは退去時に家財を残しておけることが一般的であり、その文化の違いにより日本独特のシステムに戸惑う方も少なくありません。退去時に次のような支援対応をしています(例)。

家財の他者への譲渡

転入希望世帯が後を絶たない為、必要家財については、譲渡先が見つかりやすいです。主に、冷蔵庫・

洗濯機・電子レンジ・電気ケトル・ベッド・ダイニングテーブルセット・姿見・テーブル・椅子・カーテン・衣装ケース等。ただし、その他大きなタンスや食器棚の他、布団や衣類など、肌身が触れるものなどは引取り手を探すことが困難です。

リサイクルショップへの売却

帰国又は他国への出国時に経済的に不安定な状況である場合、少しでも収入になる様、家財を売却しています。

ただし、ウクライナと比べて日本ではほとんどのものが低額での引取りとなり、当てにする程になら

ない場合が多く、逆に引き取ってもらう費用がかかるものが多く、出費の方が多いケースもあります（その場合は他者への譲渡にすることも）。

課題

- ・入居者が「退去時のルール」をほとんど覚えていない。
- ・家財の売却・他者への譲渡・処分いずれについて

てもその方法が分からず、伴走支援が必要となる為、退去報告から退去日までの日数が短いと、それだけ支援が困難になります。

・避難者より退去予定の報告を受けた後に、改めて退去に必要な事柄を説明しますが、家財だけではなく生活用品やゴミなども放置したまま帰国・出国をしてしまう例もあり、その対応に追われる場合もあります。

家族・親族や友人・知人との同居型

家族・親族や友人・知人との同居では、避難直後は家族等の支えが精神的に大きかったことは間違ひありません。

避難生活が長引くにつれストレスを感じ、世帯分離を希望する方が増えてきました。日本在住の息子や娘は既にその家族との生活が出来上がっており、

そこへの居候となると親子関係であるとはいえ気を遣います。また親子だからこそ遠慮なく話をするが故にストレスがたまることがあります。特にウクライナでは早くから子供が独立し、それぞれが一人暮らしをする親子が多く、同居は精神的に負担であったことが、多くの方から聞かれました。

会社・大学・日本語学校提供の住宅、または借家にて入居

会社・大学・日本語学校提供の住宅は、ある程度の家財が揃えられている為、入居後に不便なく生活が始まることは大きなメリットです。ただし、自己都合で退去する場合は次の入居先を予め見つけておくことが必要となります。

退職して転居をする場合、次の住居を見つけて、必要家財の目処がなくとも転入するケースが多く、受け入れ側として苦労することが多くあります。

転入前に十分な相談体制を取る必要を強く感じました。

民間住宅

2022年の避難当初は、民間住宅でも無償支援がありました。ほとんどが半年から1年ほどの期間限定でした。当初、戦争はまもなく終わることを想定した一時的な支援として無償提供を行って

いたケースもあり、継続的な提供ができないやむを得ない事情があります（その後、市営住宅に移る世帯が増えました）。退去を機会に世帯分離する親子もいました。

避難者を取り巻く環境は、避難生活が長くなるにつれて増えていきます。そして、今後日本での定住を考える場合、地域とのつながりを作ることがとても重要と考えます。

避難者側だけでなく、そこに関わる方との相互理解が大きなポイントとなります。日本の制度・文化等の理解とそれをいかに説明するか。また日本語で会話ができるかどうか、できない場合はどのようにコミュニケーションをとるのかなど、暮らしの中での小さな工夫は必須です。

生活の中でどのようなつながりがあるのか、またその課題についての一例をご紹介いたします。



身元保証人である、家族・友人・知人

東海エリアへの避難は、家族や友人・知人を頼って来日された方が多いです。当然のことながら、日本での暮らしが営まれている家庭の中に同居することになる為、何らかの制限を感じながらの避難生活となります。避難当初はこの生活がこんなにも長くなると思っていなかった方が多く、無償で提供される公営住宅に移り、世帯分離をする方が増えました。

それでも言葉の壁や日本の独特的なシステムにより、様々なことに対応してくれる家族・友人・

知人の存在はとても大きいです。しかし、前述の通り家族等にもそれぞれの生活があり、その上で避難者を受け入れ、対応を継続される上での精神的・身体的な負担も大きいと想像できます。

身元保証人の居住地が東海エリアがない場合もあり、生活での困りごとに対応してもらえない避難者もいます。その場合、避難者同士のネットワークや支援者とのつながりも大きな役割を果たします。

《避難者家族の声》

- ・日本人の夫が居るが、仕事で忙しくしている。幼い娘の世話と小学生の娘は学校や習い事があり、とにかく自分に時間がない。あまりに忙しくて、痩せてしまった。
- ・妹家族と友人家族2世帯の計3世帯を時間差で日本に呼び寄せ身元保証人を引き受けているが、自分にも子どもがいて働かなければならないので、手続き等対応を手伝ってほしい。ウクライナ東部に残っている母親のことも非常に心配で、精神的にもかなり辛い。

《避難者の声》

- ・30代の息子と避難したが息子は早くから自立し、自分もずっと仕事をしていたのでそれが独立した生活をしていた。当然住まいも別。日本での生活は住まいも仕事も同じ。私は自然が好きだが息子は都会が好き。感じることが違うのは当然。

隣人・自治会・団地

市営住宅に入居する場合、自治会長や隣人等に入居の挨拶が必須となります。各自治会には独自のルールが設けられており、挨拶の際にルールについて説明を受けます。これもウクライナにはない文化で、戸惑う避難者が多いです。例えば、ほとんどの自治会が月に一度草取りや住宅周りの掃除を行っていますが、日本語が話せないことなどにより参加に消極的な方も多いです。しかし、隣近所や住宅内の方と顔を合わせ、自身の存在を知ってもらうことにより、日頃から挨拶がしやすくなり、災害時などでも声を掛けやすくなるため、できるだけ参加すること

を促しています。本来、隣人や通りすがりの方と気軽に挨拶をする文化であるウクライナの方々にとって、はじめの一歩を踏み出すことができれば、地域になじむのは容易のような気がしますが、それも生活が安定していればこそなのかもしれません。

ここでも言葉の壁は大きな課題となります。その方の性格にもありますが、コミュニケーションを取りたくて積極的に自治会の行事に参加する方もありますが、戦争が始まってから精神的にも不安定で、『できれば静かに暮らしたい』と内向的な方もいます。

《避難者の声》

- ・隣人とは大変仲が良い。料理を作りすぎた時など、隣人に届け大変喜ばれている。月一回の掃除は朝早くて辛い時もあるが、おばあちゃんが多く住んでいるこの住人とは気が合いとても楽しい。
- ・月一回の掃除以外に、当番制の掃除もある。自分の当番がいつなのかわからず、何度も説明してくれるが、内容を理解することが難しい。前日の夜遅くまで仕事をしている為、休みの早朝に掃除に出ることは苦痛である。

《支援団体： JUNTOS（豊田市保見団地）の活動》

- ・県営保見団地は住民の6割が外国籍（うち、8割がブラジル国籍の方）
- ・外国にルーツを持つ方々に対して、言語を学ぶ場や言語を通して交流する場を提供し、住民の選択肢を広げることを目的とし、そのために、日本語や社会生活を学習する場や地域住民同士が交流し、相互理解を深める場を提供している。
- ・小学生から大人まで誰でも参加できる自習室を提供。勉強したい人が誰でも参加できる地域みんなの場所。また、大人のための初級・中級の日本語クラスも行っている。このクラスで2023年にウクライナの方の歓迎パーティを企画。大人数での交流会となった。他に、不定期に「介護の日本語」というクラスも実施している。
- ・活動で大事にしていることは、「一緒に」。保見団地に住んでいる住民同士が一緒に課題を解決して、楽しいことも一緒に楽しむということを大切にしている。

※JUNTOSとはポルトガル語で「一緒に」の意味

学校・日本語学校・職場

避難者にとって、学校や職場は一日の大半の時間を過ごす場所です。子どもの行く場所がないとその親は働く事もできません。

多くの方が何らかの生活支援を受けていますがそれだけでは成り立たず、生計を立てる上でも就労は欠かせません。

職場や学校はステータスとなり、人とのコミュニケーションを取る重要な場所となります。

多くの子ども・学生が本国の授業にオンラインで参加していますが、対面でコミュニケーションが取れないことで精神的に病んでしまうケースもあります。対面でコミュニケーションがとれる場がいかに必要であるかを、伺い知ることができます。

入学や就労までの手続きで支援は行いますが、その後職場や学校に支援者が介入することは少なく、本人やその親が直接やり取りを行うため、必然的に日本語や日本文化が身に付く場となります。制度を知らない、説明が理解できないなどの問題はもちろ

ん生じますが、当事者同士で伝える手立てを考え、解決に至っていると思います。完璧な意思疎通は無理かもしれません、このコミュニケーションの過程が重要で、当事者同士の絆や信頼に繋がると思います。支援ネットワークで行っている避難者とのかかわり方でも同じことが言えます。

子どもの通う学校でいわゆる“ママ友”ができ、学校からもらう手紙の内容がわからない時に相談したり、就労先を紹介してもらったりする友達がいることを避難者から聞き、翻訳機でしか会話が成立しなくとも良いコミュニケーションが取れていることに安心しました。

日本で母国のように過ごすことができないのは明らかですが、それを自分なりにどのように解決していくのか、モチベーションは人によって違いますが、定住をめざすには自身で解決に結びつけることが必須となります。

《具体例》

避難当初中学1年生の学年で、本国とのオンライン授業を受けていた。日本との時差もあり平日の日中に外出する時間がなかった為、本国の長期休暇期間を利用して体験又は編入学を希望し、学校見学の調整まで行いましたが、日本語が話せないことを本人はとても恥ずかしく感じ、直前に取りやめたケースがありました。しかしその後本国とのオンライン授業が中止となり学び場を失った為、いよいよ中学2年生の冬に日本の学校への入学を自分で決意しました。自分の意思で入学したことは大きく、積極的に学校生活に馴染もうとし、友達もたくさんできています。特に思春期での編入は個人の感情がとても大切だと感じる一件でした。

役所・郵便局・病院・警察・リサイクル資源

役所

転入後、初めに訪れる場所が役所です。名古屋市のように避難者数が多い市區ではなかなか個々への対応は難しく事務的なものになるのが一般的ですが、避難者数が少數である市町村に転入された場合は、対応担当者が業務の枠を超えて対応されたケースもお聞きしています（P29-35）。

担当された方々の苦悩や葛藤もそれぞれあったと想像できますが、事務手続きに終わらず『人と人とのコミュニケーション』がなされ、避難者との関わり方も密となり相談しやすい関係がつくられています。名古屋市各区の対応者も、事務手続きの中でも、ウクライナ避難者と聞いて『個人的に本当に応援しています』と声を掛けてくださる方もいます。

郵便局

郵便局に住所変更に伴う手続きを行った際も『わからない事や困ったことがあったら、気軽に声をかけてください』と、避難者を思いやる声掛けをいたしています。避難者だけでなく外国人にとっても、地域でのこのようなつながりが大きな支えとなります。

病院・クリニック

かかりつけ医がいることも避難者にとって心強いものです。初診時の問診票記入はなるべく日本人に同行してほしいと言われるクリニックが多いのですが、英語が話せる医師も一定数いる為、その後

は自身で通うことができる方も増えています。また、医師や薬剤師の中には率先して翻訳アプリで対応してくださる場合もあり、敢えて同行をしない方が早く自身での対応に馴染める気もします。

警察

避難者の中には警察と聞いてだけで少し構えてしまう方もいます。悪いことをしている訳ではありませんが、警察官を見かけるとあまり良い気分にならないと言われた方もいました。ただ、転居による免許証の書き換えで警察に行った際、警察側から困りごとや避難の事情などを聞かれたこともあります。避難している方に、心無い言葉をかける人はいないか、そう言うことがあればすぐに対応できるように聞き取りをしているとのことで、地域の問題や課題として取り組んでいる姿勢を感じました。

リサイクル資源

また、『リサイクルステーションに置かれているものは持ち帰って良いと思っていた』など、生活文化の違いにより起こるトラブルもありました。日本の文化は生活の中で学ぶことが多く、トラブルが起きて初めて知るケースもあります。

避難者同士や避難者を取り巻く地域住民で支え合える様になることが理想で、そうなる様に促すことも大きな課題と感じています。

「就労」は、どのように進みましたか、教訓や課題はどのようにですか

避難民の就労状況と就労支援（2022年～現在）

様々な企業（ニトリやPPIHをはじめとし、無印良品、西濃運輸など）がウクライナ避難民支援に名乗りを挙げ、多くのウクライナ避難民が採用され、パートや正社員として雇用されました。その他、名古屋市にある外国人ハローワークでも新たにウクライナ語通訳者が週に1回配置され、ハローワーク経由で仕事につながる方や、身元保証

の方など個人の紹介による雇用もありました。また、愛知県内の会社が基となりつくられたNPOが身元保証人となりウクライナ避難民を受入れ、来日後、住居と就労先を提供する事例もありました。さらに、2024年5月には、ウクライナ料理レストラン「ジート」が名古屋市内にオープンし、避難民の雇用促進に大きな貢献をしました。

避難民への新たな就労支援（2024年～）

2024年度より、日本財団助成事業の一環として、ウクライナ避難民等へのキャリア支援に取り組み始めました。この事業では、主に①企業向けの雇用

促進セミナーの開催、②新たなキャリア支援プログラムの企画・実施、③各種支援事業への繋ぎの3つを行いました。

企業向け雇用促進セミナー

「社会貢献×採用戦略 官民連携による避難民支援から学ぶ 採用戦略と企業の国際化セミナー」

【目的】避難民雇用の実態と未来の組織づくりをテーマにした「Best Practices」セミナーでは、官民連携の成功事例を通じて、避難民支援の可能性と採用戦略に焦点を当て、この地域の国際化を目指す。

【日 時】令和6（2024）年9月3日（火）13：30～16：30

【場 所】名古屋国際センター 別棟ホール（名古屋市中村区那古野一丁目47-1）

【対 象】避難民・外国人雇用に関心のある企業経営者・人事採用担当者

【参加者】23社27名（定員24名） *登壇者・関係者含め 計58名

【内 容】・名古屋市における官民連携の避難民支援モデルについて

NPO法人多文化共生リソースセンター東海

・避難民の今と課題及び官民連携の支援活動について

NPO法人レスキューストックヤード／NPO法人日本ウクライナ文化協会

・避難民へのキャリア伴走と企業との採用コーディネーションについて

NPO法人WELgee

・企業の雇用事例・就労者からの発表

株式会社エムエス製作所／ブラザーワークス株式会社

・参加企業によるディスカッション

【参加者の声】

- ・今回のセミナーで難民採用への理解が深まった。難民と言う単語にハードルを感じていたが、体制を整えることが採用に繋がると実感した。
- ・避難民や外国籍の方はこれから増えると思うので、どう受け入れていくかについて官民連携は欠

かせないと思いました。

- ・避難民について今まで無知でしたが、今回のセミナーで実際に採用していらっしゃる企業様や日本で働かれているウクライナの方の貴重なお話を聞くことができ、大変有意義な時間でした。



* 詳細は、下記 URL より実施報告書をご覧ください。

<https://note.com/mrct/n/n40027b7e88ed>

キャリア支援プログラム

A. 就労に関する相談対応

【目 的】 避難民が抱える就労やキャリアに関する悩みや相談を解決できる存在がいることを認識してもらうこと。

【方 法】 対面及びオンライン

【対 象】 就労に关心のある避難民等

【日 時】 2024年11月20日『大交流会』／NPO法人WELgee プログラム登録者向けの個別カウンセリング・セッション

【参加者】 10名

【内 容】 • NPO法人WELgeeの活動説明後、個別相談を実施

- ・各参加者の就職活動やキャリアに関する疑問に対し助言
- ・進路に悩む大学生には自己分析のサポートを提供
- ・参加者のキャリアに関する悩みをヒアリングし、希望者には登録フォームを案内

B. 就労に関する意識啓発

【目 的】 日本とウクライナの就職市場・就職活動の違いを学び、日本企業へ就職したウクライナ避難民の経験を聞くことで、日本でのキャリア構築の可能性を知ること。

【方 法】 対面

【対 象】 就労に关心のある避難民等

【日 時】 2024年8月20日、2025年1月18日

【参加者】 16名

【内 容】 • NPO法人WELgeeの活動紹介

- ・日本とウクライナの就職活動の違いについての説明
- ・日本での就職活動に必要なプロセスの紹介
- ・避難民が抱く日本の就職活動に関する疑問に対する質疑応答
- ・NPO法人WELgeeを通じて就労したウクライナ避難民からのメッセージを共有

C. その他の取り組み

・NPO 法人 WELgee のプログラム参加促進のため、LINE グループを通じた情報発信、ウクライナ料理レストラン「ジート」での周知、2 月末のデモでの

チラシ配布を実施

・RSY が個別にヒアリングを行った避難民からの個別相談を実施し、就労支援の機会を提供

各種支援事業への繋ぎ

上記以外に、国や自治体、民間団体等が取り組んでいる既存の支援プログラムをご紹介したり、参加申込時のサポートをしたりしました。

これまでに約 40 名が以下のようなプログラムに参加されたことを確認しています。

<主な支援プログラム>

- ・(公財)アジア福祉教育財団難民事業本部「補完的保護対象者とその家族のための定住支援プログラム」
- ・愛知県「ウクライナ避難民等に対するオンライン日本語教室」
- ・名古屋市「なごやハイブリッド型地域日本語教室『まるはち』」
- ・その他、各地の日本語学校や日本語ボランティア教室等

教訓や課題

就労支援は、日本人にとっても簡単なものではありませんが、外国人の場合は日本語力といった「言葉の壁」や、在留資格といった「制度の壁」、また時には差別や偏見といった「心の壁」などが大きく立ちはだかります。さらに、避難民といった特性上、母国情勢からいつ帰国するか・できるかがわからず、今後の生活の見通しが立たないことなどが課題となり、他の人よりもずっと個々の状況に寄り添った支援が必要になります。

そこで、本事業では、初めから「就職」することを目指すのではなく、一人ひとりが今後の人生に向き合い、どのようなキャリアをイメージしていくのかを手助けするところからサポートしました。その中で、目標とするキャリアに必要な日本語力やスキ

ル等を確認し、それが身につけられる機会を紹介したり、すでに日本で就労している先輩外国人の事例を紹介したりしました。

これらの取り組みを通じて、少しずつ日本での就労イメージがわき、様々な支援プログラムにアクセスしようとする人が増えてきましたが、東海地域だけでなく日本国内全体にも、その機会が圧倒的に不足していることを痛感しました。

今後は、日本で就労を希望する方々に、必要なレベルに応じた日本語力や労働慣行等を学べる機会の充実が不可欠です。同時に、日本語力がそれほど高くなくても、母国で身につけた就労経験やスキル等を発揮できるような企業の受け入れ体制の構築も期待されます。

「言語（母国語・日本語）」学習の方法や課題はどのようにですか

年代ごとの状況

日本の学校と本国の園や学校のオンライン授業を受けている児童・生徒もいるが、時差（日本時間：午後～夜）や宿題の多さが負担である。来日時に中

学生以上だった場合、本国のオンライン授業のみを選択する場合もあれば、悩んだ末に日本の学校のみに絞る選択をする場合もある。

幼稚園・保育園 ※インターナショナルスクールを含む	<ul style="list-style-type: none"> ・言葉が通じなくても早い段階から馴染むことができ、園生活の中で早い段階で日本語の習得ができている
小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・低学年は学校生活に馴染めるかどうかに分かれる。放課後に家を行き来するような友人はできても、ついていけない科目も出てくる ・日本の学校生活に馴染めず（特に高学年）、支援を行っているインターナショナルスクールを選択する子もいる ・日本語や宿題の内容が理解できないことから、学校の初期指導教室や補助授業以外に、ボランティアによるオンラインや対面の補助レッスンを受けた子もいる
中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校よりも授業内容がより高度になり、入学 자체をあきらめる子もいれば、入学はしてみたものの授業についていけなかつたり学校生活に馴染めなかつたりする子が多い。年齢的に日本語が話せないことを恥ずかしく思う子も少なくない ・授業内容の事も鑑み、一学年下げる入学する子もいる ・一度は日本の学校をあきらめ、本国のオンライン授業のみを選択していたが、本国の戦況によりそれも中止に。学習する場を失い、自らの意思で日本の学校への入学を決意した子は、クラスメイトに馴染むのが早かった。ただ授業内容は難しく、特に名古屋市は各区外国人居住者が多く、初期指導教室も満席の為学習面の不安は大きい。 ・支援を行っているインターナショナルスクールを選択する子もいる
高校	<ul style="list-style-type: none"> ・編入学については義務教育よりハードルが高く、入学できていない ・本来学びたかったことをあきらめられず、他国での大学進学を目指し、出国した ・支援を行っている日本語学校に入学する。日本での大学進学を目指したり、何らかの学習の継続を求めていたり、同年代との交流を求めている。 ・公立中学に通い、クラスメイトと同じように受験をし、進学を目指している（専門学校に入学予定） ・支援を行っているインターナショナルスクールを選択する子もいる
大学	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語学校に2年間通い、N3レベル程の日本語を習得して大学進学を目指している ・難民支援枠がある大学に応募するが落選。別の支援大学に入学予定 ・ウクライナ避難民の受け入れをしている大学に入学し、一定期間日本語を集中的に学ぶ

避難者が参加経験のある学習方法一例

	期 間	課 題
地域の 短期日本語講座	3か月ほど	<ul style="list-style-type: none"> ・短期コースを数回にわたって受講しても内容に一貫性がなく、あまり上達しない ・週一回のコースの受講のみでは、習得には繋がらない
日本語学校	1~2年	<ul style="list-style-type: none"> ・就労時間が限られる為、就労を必要としている方にとっては難しい ・母子避難の方は希望していても通学が不可能
学校 公立／インターナショナルスクール		<p>◎小・中学校：校風や外国人の受け入れ経験の有無等によって差がある（取り出し授業の手厚さ等）。また学校の体制や校則等、本国との違いが大きく馴染みにくい（特に中学年以上）</p> <p>◎高校：義務教育とは違い編入学は簡単ではない為、通えていない（インターナショナルスクールを除く）。※定時制・通信制等への入学の可能性もあるので、まずはNIC等で教育相談を受け、当人の日本語力等などに合った選択ができるようにと考える</p> <p>◎インターナショナル：2022年度は受け入れ支援により無償の所もあったが、以降有償になった所もあり在籍の継続ができなくなる世帯もある。また、受け入れ期限が明確ではなく、場合によっては翌年や半年後は有償になった所もあり、継続の先行きに不安が残る。</p>
補完的保護対象者向け 定住支援プログラム	昼間：半年 夜間：1年	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援金は支給されるが十分ではなく、就労時間が制限される為受講中は経済的に不安がある ・授業内容のレベルが少し低めだと感じる方が多い
各々で見つけた オンライン学習 (日本／ウクライナ)		<ul style="list-style-type: none"> ・対話ができない（実践の場がない）
アプリ		<ul style="list-style-type: none"> ・対話ができない（実践の場がない）
ボランティアによる マンツーマンレッスン		<ul style="list-style-type: none"> ・対象者が限定される

具体事例

日本語学校 (H インターナショナルスクール)

無償の受け入れを継続中。高校生の学年で避難されている方は日本で高校に入学できず、本国のオンライン授業のみが学習の場となっている方も少なくない。時差の関係でオンライン授業は日本時間の14時頃から21時頃に行われ、平日の日中に外出する機会ほとんどない。本国と同様の学習を日本の学校で行なうことは困難であるが、できる限り同年代同士の関りを求め、当スクールへの入学を希望する方もいる。一定期間集中的に日本語を学び、日本での大学進学や就労に活かすと事を目標とされている。

日本語学校 (N 日本語学校)

2022～2023年にかけて無償の受け入れを実施。現在は有償での入学のみ。月一金の午前中の授業で2年コース。定期的に行われる小テストや進級テストが励みになったと聞いている。午前中のみなので、午後からアルバイトをすることも可能である。1年目は宿題が出たが、2年目は勉強する意志のある人が自主的に勉強する方針。この学校に通った一人は、現在日本の会社に就職している。

ボランティアによるマンツーマンレッスン

アパートの隣人や近所で日本人の顔見知りに挨拶以外の会話ができないとの声を聞き、支援ネットワークメンバーが実施。オンラインのグループレッスンにも参加しているが、なかなか日本語が身につかず、自身が個人的に知りたいことやレッスンで分からなかったことの補習も行っている。“日本語のレッスン”ではなく、“コミュニケーションをとる”という感覚で、カジュアルに会話を楽しむことを大切にしている。

避難民支援で無償での学習の機会が多くあった一方で、学んだ日本語を使える機会がないことも大

きな課題となっている。支援ネットワークでも『日本語カフェ』と称し、日本人との会話や交流を気軽に楽しむ機会を数回提供したが、参加者は若干名に留まつた。避難者の居住エリアや就労状況が様々であること等、考慮すべき点は多く、現在も大きな課題の一つと言える。

母国語の保持『ベレヒニヤ』

JUCA が開催する日曜学校

【目的】

特に日本で生まれ育った子どもたち、よりウクライナの事を深く知ってもらう為、母国語はもちろん、伝統や文化を知ることができる様に。またその親世代も、日本での生活が長くなり母国の感覚などを忘れてしまわない様にとの思いを目的に、侵攻前の2018年4月にウクライナ外務省、在日ウクライナ大使館の協力の下、開校。

【内容】

開催は月に一度。毎月テーマを決めている。午前午後の二部制に分かれ、一部では主に読み書き等言語について学び、二部ではその月のテーマに沿った内容で行われる。少ない月では6名ほどの参加であるが、多い月では20名が参加している。

【課題と取り組み】

避難者の参加に伴い、ウクライナで生活していた子どもと日本で生活していた子どもが同じクラスで学ぶことは、環境の違いにより教え方がとても難しいとのこと。この課題に直面し、

1. 同胞で集まること

2. “勉強”ではなく、母国語でコミュニケーションをとることを主に、2024年からは身体を動かしながら楽しく過ごすアクティビティを取り入れたこれらを元に、日本で“ウクライナの環境を作る”ことを大切にし、行っている。

「進路の選択やキャリア形成」では、どのような事例がありますか？

主な事例（一覧）

教育機関、語学講座に通う	<ul style="list-style-type: none"> ・未就学児 保育所、インターナショナルプリスクール ・小学生 居住学区の小学校、ウクライナの学校(オンライン) ・中学生 居住学区の中学校、ウクライナの学校(オンライン) ・高校生 日本語学校、専門学校、夜間中学校、定時制高校 ・その他 大学(留学生枠)、大学(学部)、日本語学校、日本語短期講座
働き、収入を得る（パート、正社員）	<p>〈職場〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ①避難民受け入れ企業 例) ニトリ、ドン・キホーテなど ②ウクライナ料理レストラン「ジート」 ③ハローワーク斡旋によるもの 例) 工場、宅配業会社、IT関連会社 (ハローワークには週に一度ウクライナ語通訳者がいるがその他の曜日だと英語通訳者のみなので思うように相談がスムーズにいかないケースもある。) ④個人の紹介によるもの 例) 介護施設、塗装業会社、デザイン会社 ⑤日本語学校における求人案内によるもの 例) パン屋 ⑥自営業 例) ネイルサロン
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・補完的保護対象者の定住支援プログラムによる日本語講習を受講する。 ・身元保証人である家族からの補助を受ける。 ・生活保護を受給

課題（言語）

＜現状（学校）＞

特に日本の学校に入学した子どもたちは、小学校高学年や中学生において、内容が難しくなるにつれ、言葉が理解できないため授業についていけなかつたり、他の生徒との意思疎通が難しいため、友達も作りにくく孤立してしまいがちである。

その問題を回避するため、インターナショナルスクールへの転入を検討するも、高額の学費のため断念する例が多くある。実際に子供を通わせている30代男性は、収入の多くがそれに費やされると話す。

〈対策〉

受け入れ先の学校によっては、以下のような対策を取っている。

＜現状（職場）＞

職場では、たいてい翻訳機などを使い意思疎通を図っているようだ。多くは、他の従業員が親切で協力的なので、大きな問題なく仕事ができているようである。一方、実際に交わす言葉としてはあいさつ

- ・他の生徒が授業している時間にその科目的補習授業をする。
- ・放課後に日本語の補習教室を設ける。
- ・早退や欠席が多い生徒に対して、登校しやすいように別室を設け、そこで好きな教科を自由に学習させる。
- ・生徒と親(支援者)と教師の間での面談の機会を定期的に設ける。
- ・教師が日本人の生徒に対して、避難民生徒へ積極的に声をかけたり、サポートしたりするよう働きかける。

程度なので、日本語の上達は望めない。また、各々の専門を活かした勤務を希望しても、言語の問題で雇用が難しい。長年携わってきた仕事とは全く異なった専門外の仕事をするのは、精神的にも身体的に

も辛いという声が多くある。本国では生涯自営業だったため、企業などで雇用されて働くのに抵抗や不安があるという人もいる。

例) 小学校教師→商品補充

自動車修理業→商品陳列
公務員→商品陳列
会計士→食品加工
美容師→接客

〈対策〉

言語能力の低い避難民(外国人)を積極的に受け入れている企業がある。そういった職場では、挨拶や簡単な言葉以外は基本的に翻訳機を介してコミュニケーションを取っている。

例) デイサービス施設: 来日後間もない避難者を雇

用する。彼女はその当時日本語が全く分からなかつたが、施設利用者の身の回りのケアなどを任せる。利用者の洗濯物の仕分けの際に名前を読む必要があるが、その仕事は他の従業員が代わりに行うなど工夫して業務を行っている。

製鋼会社: 日本語はほぼ分からぬ避難民を数人雇用しており、主に機械の部品を研磨する仕事を彼らに任せている。日々の業務の際にはお互いに翻訳機を使って意思疎通を図っており、今のところ特に問題はないようだ。

職種を選ばなくとも、他の国と比較すると日本は雇用条件が厳しいといった声も聞かれる。やはりここでも言語が問題となる。日本語(漢字が出来ればなおよい)ができないとなかなか採用が難しい。

そのため、日本での居住を断念し、他国へ居住地を移す人も増えている。

課題 (将来の目標の欠如)

〈現状〉

戦争によって、これまで築き上げてきたものを全て失い、将来の見通しが立たない中で、人々の多くが人生における目標や夢をも失いつつある。また、学校にも属せず、家庭も持たない若い世代の孤立も心配される。

例) 10代男性: 小さい頃から医師になる夢を持っていた。が、日本でその夢を叶えることは言葉の壁もあり難しい。またウクライナでの可能性を考えても、オンラインでは実習も受けられないので現実的ではない。そのような理由から夢をあきらめた。

・40代女性: 家をリフォームしたばかりで、これからそこで新しい生活を始めようとしていた矢先に突然戦争が始まり、日本に避難することになった。この経験から、今では将来について考えたり、夢を持ったりすることをやめたと話す。

〈対策〉

学校などで面談の時間を頻繁に設け、本人の将来の目標や夢について話を聞き、相談にのる。その他、

国際センターでは、外国人児童生徒教育相談も行なっている。

例) 10代女性: 中学入学時や2年目は特に将来の夢や目標がなく、進路を決めるのも困難な状況だったが、面談を重ねるうちに、自分の思い、得意なこと、好きなことがフォーカスされ、最終的には専門学校へ進むことになる。

○難民の就職に関して相談に乗り、彼らの持つスキルや才能を引き出し、将来のキャリア形成においてサポートする。

例) WELgeeなど

「言葉ができない」だけで、自分のもつ本来の能力を発揮できなかったり、低く評価されたり、専門的な仕事ができないので自分のアイデンティティを失ったりする傾向がある。

一方で、専門外の仕事でも収入を得ることで自信や安心を得られ、仕事に従事することで戦争による不安な気持ちを忘れることができるという声がよくある。

「健康・医療」では、どのような対応がされましたか

医療機関での受診の流れ

相談

相談	体の不調を訴えてきた際に詳しい症状の聞き取りをする。 ※「〇〇が痛い（気になる）から病院に行きたい」 「言葉がわからないので検索できない。病院を探して欲しい」
----	---

病院選び

病院を検索	依頼者の自宅からできるだけ近く、症状に適した病院を検索する。 ※評判や口コミなどから判断し選択する。
病院を決める	いくつかの選択肢から選んでもらう。 ※自分で翻訳アプリを使い、検索して病院を指定する方もいる。
病院を予約	依頼者と支援者の予定を調整し、予約する。 ※Web予約の場合、自分で予約する方もいる。

問診

(避難民と支援者)	① 問診票を翻訳アプリで一通り目を通してもらう。 ② 日本語で記入する欄のサポートをする
通訳可能な場合 (避難民と支援者)	問診の内容を通訳し、代わりに記入する。 ※web問診の場合は、事前に電話などで質問事項を通訳し、記入し、送信する。
(避難民のみ)	・病院側のスタッフが翻訳アプリで対応 ・支援者（通訳可能）が電話で病院スタッフとやりとりしてサポートする。

受診

(避難民と支援者)	・翻訳アプリを使いながら医師とのやりとりを進める。 ・アプリは常にオンにして置いておき 依頼者に医師の発言の流れが分かるようにする。
受診通訳可能な場合 (避難民と支援者)	依頼者と医師とのやりとりを逐次通訳する
受診（避難民のみ）	・診察時に電話通訳 ・診察時に医師からの説明を依頼者に伝える（電話） また、依頼者からの質問を医師に伝える

薬局

薬の受け取り	初めての薬局の場合、問診票の記入がある。 その後、薬の受け取りの際に、服用・使用の説明をそれぞれの方法でサポートする。
--------	--

医療機関を受診する際の特徴

多くは経済的に余裕がないので、医療費もできるだけ節約しようとする傾向があります。多少の痛みなら受診しない、発熱しても感染症の検査はしない、などの話をよく聞きます。一方で、身元引受人がなく国（日本）の支援で来日した場合は、医療費が全額

最長2年間支給されるため、経済的な心配なく受診及び治療に専念することができました。

受診の際に気づいた特徴は、自分の症状に関して本人なりの見解があるため、医師の診断を鵜呑みにしない方が多いということです。日本では医師の判

断で検査に至ることが多い中で、「～の検査をして欲しい」、「～という薬が欲しい」と要望したりする他、処方された薬を自己判断で服用しない例もありました。その背景には、母国では処方箋なしでも薬局で多くの薬が買えるという事実があるようです。

さらに、多くの方が診断結果や今後の治療方針について、完全に理解できるまで質問をします。そのため診察時間が伸びてしまい、病院側が戸惑うこともあります。特に歯科は一人ひとりの治療時間が細かく定められているので、医師が時間を気にされる場面が多くありました。そのため、治療時間の一

枠分を質問にあてた例や診療時間の最後に予約を取るよう依頼されたこともあります。それでも、彼らがウクライナからの避難民と知り、励ましの言葉をかけ、時間をかけて話を聞き、細かい質問に答えて下さる医師もおられます。

また、心療内科に通う方も増えてきました。戦争の影響で精神的に不安定で夜眠れない、といった症状をよく聞きます。その多くは、カウンセリングは希望せずに精神安定剤など薬を処方してもらうために病院に行きます。本人が自分の症状を把握しているので、適時薬を飲んで対処しているようです。

支援の実態と課題

現状としては、相談があると、事務局スタッフが左の表に記されているような形でサポートをします。英語の堪能な避難者は、場合によってはほとんど支援者のサポートなしで対応することができます。

支援者側の課題

まず、病院検索に多大な時間を要することが挙げられます。初診料を考慮して、可能な限り一度で依頼者に適した病院を探し当てる努力をしています。また、転院するのは紹介状や検査データの問題でそれほど容易でないことも、検索に時間をかける理由の一つです。さらに、手術を受ける際の病院の選択にも時間を要します。

二つ目は、通訳や翻訳の責任の重大さです。診察時ももちろんですが、特に手術前における同意書の翻訳などには細心の注意が必要です。同意書には、手術中・手術後の様々なリスクが記載してあり、誤訳による問題が発生する可能性もあるからです。

病院側の課題

診察時に必ず通訳の同行が条件の病院もあれば、翻訳機で対応可能な病院もあります。病院によって

は、予めウクライナ語に訳した診断結果や説明を渡してくれる所もあります。多くの病院同行をする中で、問診を書く際だけでも病院側のサポートがあると助かると感じました。

入院中は通訳の立ち入りが許可されない場合もあります。その中で、翻訳機を使い、できるだけ頻繁にコミュニケーションを取る病院もあれば、必要最小限のやり取りのみで、患者が常に不安を感じ、術後の処置の仕方などを理解できず困った、という例もありました。言葉が通じないからこそ、笑顔で、やさしい日本語を用いて頻繁に話しかけるなど、寄り添った対応が期待されます。入院時の費用については、日本語が堪能なご家族が同席していても完全に理解することは難しいようです。個室が別料金だと知らずに高額な入院費を払うことになってしまった例もあります。高額療養費制度については入院する日程によって支払いの額が変わります。費用は避難民にとって切実な問題なので、丁寧な説明が必要だと感じました。

まとめ

病院での対応の違いは、避難者の精神的な面にも現れ、ただでさえ体調不良で不安な中、外国で受診したり、手術を受けたりする際に、病院と本人の間の密なコミュニケーションはとても重要だということを改めて痛感しました。日頃から信頼できる医師、病院を見つけるサポートをすることが、避難者の健康における安心につながるのではないでしょ

うか。また、前回と同じ薬の処方を受けるだけの場合などは避難者一人で病院に行くよう促すこともあります。一方で、日本語がある程度話せる方からも「同行してくれるとやはり安心する」という声を聞きます。その言葉から同行支援には通訳のみならぬ効果があると実感します。

2023年12月1日より補完的保護対象者認定制度の申請が始まり、多くの避難者が内容を理解できず戸惑いました。

制度開始前に支援ネットワークメンバーであるDANも避難民向けに説明会を行いました。制度開

始後もRHQによる説明会はじめ支援ネットワークも多くの質問を受けましたが、現在でも十分な理解はされていないように感じます。

実際に受講された方や受講を希望されている避難者にこのプログラムについてお聞きしました。

【受講者の声の一例】

受講方法 受講期間 年代	なぜ対面又はオンライン授業を選択しましたか	プログラムについての評価や改善点等又はプログラムへの期待	修了後の進路について
東京対面 2024.4~9 20代	日本語を上達させて、東京での生活を体験したかったので	<p>受講当初、私は既にN3に近いレベルであったので、ここで新しく得ることはほとんどありませんでした。しかし、先生方は本当に素晴らしい仕事をしてくれましたし、全てを復習した後、もっと日本語に自信を持てるようになったと思います。全体的には良い経験でしたが、改善の余地は確かにあります。</p> <p>例えば、会話の練習をもっと増やすこと。これが最も重要なスキルだと私は思います。逆に、ライティング(特に漢字)の練習はもう少し減らしても良いと思いました(私の意見は参考にならないかもしれません)。</p>	<p>現在も東京に住んでいますが、自身でウクライナ人向けにオンラインで日本語の家庭教師をしてみました。しかし、この方法で教えたり学んだりするのはかなり難しいと気づきました。東京にはたくさんのチャンスがありますが、生活はとても忙しいので、名古屋の方が良いかもしれません。</p> <p>私は東京で勉強を続け、アルバイトをしながら大学か何かに行くと思います。</p>
東京対面 2024.4~9 30代	受講当時、対面受講エリアに滞在していたため	<p>日本語を全く知らなかったので、日本で暮らす為に学ぶ必要があった。さらに、コース修了後には住宅の提供を受けることができたので、家賃を支払うほどの経済的余裕がなかった自分にとってこのことは非常にありがたかった。</p> <p>もっと内容が濃ければより良かった(これについては大幅に改善されていると思うが)。自分にとってのデメリットは、コース修了後に定住一時支援金がいただけるが、その後の経済的支援と就職機会がなかったこと。私は長い間お金がなく、仕事が見つけられなかった為借金をしなければならなかった。経済状況がそれぞれ違うのは理解しているが、将来の居住地で仕事見つける機会があれば、すぐに仕事を始められる可能性に結びつくだろう。※</p>	<p>将来の計画としては、仕事をして社会に溶け込み、もっと言語を学ぶことです。</p>

東京対面 2024. 10~3 10代	あまり深く考えていなかった	<p>自分にはもっと日本語を学ぶ必要があるって、このプログラムは無料で受けられるので受けたことにした。</p> <p>日本語をゼロから学ぶのにとても良いプログラムだと思います。先生は皆さん素晴らしいですが、RHQ のスタッフに関してはそうとも言えない。</p> <p>また欠点としては、仕事の時間が限られていることと、生活費の支給があるが、生活するためには十分な金額ではないと思う。</p>	まず、都会の中心部で暮らすことに疲れたので名古屋に帰りたい。
大阪対面 2024. 10~3 40代	オンライン学習では、授業中だけでなく、授業外でも先生だけでなくクラスメイトとも日本語でコミュニケーションを取る機会があります	このコースの先生が好きです。先生は、言語を学ぶだけでなく、日本の文化を少し理解するのを手伝ってくれます。これは私にとって重要です。このコースでの勉強にはもっと期待していましたが、日本語の学習が進んでいるのがわかります。近い将来、これらの質問に日本語で正しく答えられるようになることを願っています。	私の夢は、小さなフードコートを開いて、おいしいウクライナ料理で日本人をもてなしながら、日本語と日本文化を教え続けることです。そして、ウクライナの戦争が終わり、安全になったら、新しい知識と経験を持って故郷に戻ります。
オンライン 2024. 10~3 20代女性	大阪や東京からかなり離れたところに住んでいるから	すべてよかったです。5時間集中するのは難しいです。日本語での説明も時々難しいですが、それ以外は大丈夫です。	N3を取得して、日本での将来について考える予定です
オンライン 2024. 10~3 40代	対面学習をしたかったが、オンラインの方が自分にとって便利だったから	私は日本語の文法、文字、新しい単語を学ぶのが好きです。話も多くて気に入りました。これにより、練習する機会が得られました。改善点は特に何もないです。	日本に留まり、働きたい。できれば給料の良い所で。プログラム終了後はすぐに就活をする予定。また、その後も日本語の勉強を続けるつもりである。
(予定) 名古屋オンライン 2025. 4~ 20代	勉強のために東京に引っ越したくありません。アパートを探すのは大変です	日本人と日常の話題で話せる様になれるこ。	仕事を探します。そうすれば日本語が話せるようになるので、もっといい仕事が見つかるかもしれません。コース終了後の自分の日本語力の程度がまだわからないうが、人の為に役立つことしたり、もっと面白い交流ができる仕事を探したりして、日本をもっとよく知りたいと思っています。

※ウクライナ避難民への補完的保護対象者認定制度が2023年12月1日より開始され、それに伴い12月以降に入国した方に関してはこれまで支給されていた生活費支援はなくなりました（住居の提

供は有り）。2023年11月30日までに入国された方とは、経済状況に大きな違いがあると思われます。

【受講しない理由】※2024年度10月開講前の意見を含む

- 既受講者である友人に内容を聞き、既に日本語を勉強している自分にとっては内容が簡単すぎる感じたので
- 対面授業を受講したいが、名古屋を離れたくないから
- あまり身につかない内容であると、既受講者から聞いたので
- 日本語を上達させたい気持ちはあるが、平日は

- 毎日働いているので、帰宅後に夜間の部を受講するのは気持ち的にどうしても難しい
- 今の仕事を続けたいので（10月開講前時点であった為、夜間コースがなかった）
- 年齢的に（高齢）、授業についていける自信がないから
- 日本財団の支援を受給中であった為（支援金の受給を終了したくなかった）

▲【2025年4月～参加予定であるが】

- 対面授業（東京）を受講したくて申請したが、住宅を提供してもらえないと言われ、あきらめてオンラインを受講する予定

【参考資料：2024年度大交流会申込時のアンケート結果より】

内訳	<定住支援プログラム>を受講したことがありますか？回答52名
8	「定住支援プログラム」を知らない
5	10月から始まるプログラムに申し込んでいる
4	2025年年4月から始める（予定含む）
3	4月～3月の夜間プログラムを受講中（オンライン）
7	受講したいができない
25	受講予定はない

受講者の声やアンケート結果から見えてきた課題

周知について

2024年度大交流会アンケート結果では52名中8名が「定住支援プログラムを知らない」と回答しています。アンケート結果を踏まえて、2024年度大交流会の専門家による相談会では、名古屋出入国在留管理局在留支援課の職員2名に参加いただき、定住支援プログラムの紹介や説明をしてもらいました。

定住支援プログラムは、難民認定者に対しては法務省入管庁、補完的保護対象者の認定者に対しては外務省それぞれが難民事業本部（RHQ）に委託し、

行われています。難民認定あるいは補完的保護対象者認定の告知を受ける際に、定住支援プログラムの案内が行われているようですが、申込期間の確認を含め、自らRHQのウェブサイトにて確認する必要があります。

支援ネットワークでは、定住支援プログラムの受講を希望する方がその機会を逃すことがないよう、募集開始時と募集締め切り前に、ボルシチにて周知を行いました。

場所について

上記受講者6名の声のうち、オンラインで定住支援プログラムでの受講を選択した3名全員が、開催

地である東京あるいは大阪への引っ越し困難であるため、オンラインを選択したことが分かりました。

支援ネットワークの支援対象者のほとんどは、東海地域に暮らしていますが、東海地域では、定住支援プログラムの対面開催がありません。

東海地域に在住している難民や補完的保護対象者にとって、東京や大阪に引っ越すことになった場合、住居がどうなるのかは大きな課題です。さらに、プログラムが半年で終了した後、改めて住居を確保できるのか、というもの大きな課題です。

しかし、支援ネットワークでヒアリングした方の

中でも、RHQ による住居サポートは、人によって差があることが分かりました。定住支援プログラムの対面での受講を希望した方に RHQ によって住居の確保があった方もいれば、住居提供ができないとの通知を受け、自身で東京での住居確保を求められたが、働いている中での住居探しや自身での契約は不可能と判断し、結局オンラインを選択せざるを得なかった、という方もいました。

開講時期について

定住支援プログラムの申し込みのタイミングは、昼間プログラムは年に2回、夜間プログラムは年に1回しかありません。

そのため、難民認定や補完的保護対象者認定されたタイミングから最大1年近く待機期間が発生してしまう方もいます。

レベルについて

定住支援プログラムの日本語レベルについて、「日本語を全く知らなかったので、日本で暮らす為に学ぶ必要があった。」や「日本語をゼロから学ぶのにとても良いプログラムだと思います。」という声から、入門レベルの方には、有効なプログラムであることが分かります。「先生は皆さん素晴らしい」や、「このコースの先生が好きです。」という声から定住支援プログラムの先生方が親身になって教えてくれている様子が伝わってきます。

他方で、受講しなかった方からの声として「既受講者である友人に内容を聞き、既に日本語を勉強している自分にとっては内容が簡単すぎると感じたので」や、「あまり身につかない内容であると、既受講者から聞いたので」と、既に日本語能力が一定程度以上に達している方からは、レベルが合わないために受講を諦めた、という声がありました。

上記課題を踏まえての提案

上記の課題から、RHQ が行う定住支援プログラムに限定せず、難民や補完的保護対象者それぞれが暮らしている地域において、自身のライフプランやスケジュール、そしてレベルに合った日本語学校を探して応募し、そこに資金援助や、難民や補完的保

護対象者という背景に対するケアについてフォローする仕組みが整えば、より多くの難民や補完的保護対象者として認定された方々が、日本での定住に向けたより有効な支援を受けられるのではないかと考えます。

ウクライナ避難民の自立はどのように進みましたか

日本ではウクライナはこれまであまり知られていない遠い国でしたが、今回の戦争により日本へ避難した人たちが、言語・文化の異なる日本社会で、どのように暮らし、日本に溶け込み、どのよ

うに避難者同士のコミュニティを形成し、互いに理解し合い、活動し、自立への生き方を模索しているか、その一端を紹介します。

はじめに

筆者の所属する CHQ の 1990 年の設立の頃、日本人と結婚し名古屋市在住のウクライナ出身の女性で、当時大学等でロシア語教師、ウクライナ・ロシア文学、絵本などを通した文化交流をされていた方と知り合いました。チェルノブイリ被災者支援活動では、その知人女性を通して、現地の原発事故被害の実情や支援受け入れ窓口を問う手紙をソ連各所へ送付し、被害実態や支援活動について詳細を伝える返信がウクライナ中部のジトーミル州ジャーナリスト連盟地方新聞社から届きました。以来 35 年、現「チェルノブイリの人質」基金をカウンターパートとして連携し被災者支援活動を継続するに至っています。知人女性には、初期の頃はウクライナ語・ロシア語翻訳やウクライナへの国際電話・電報のやり取り等に尽力を頂き、その後も事あるごとに講演会の通訳・翻訳等でも協力を得てきました。

2018 年、その知人女性を通じて「私たちウクライナ人の NPO ができました」と聞き、筆者は早速会員になりました。そのきっかけは、アメリカ在住で NPO 活動に詳しいウクライナ出身女性が一時日本に滞在中に出会いがあり、「小グループの活動から

NPO の活動にすれば、ウクライナ紹介や交流する際にも社会へ訴える力が大きくなる」とのアドバイスを受け、JUCA の NPO としての活動が始まったのだと聞きました。そして CHQ のウクライナからの被災者招聘講演会にも JUCA メンバーの参加があり、その関連の冊子の『チェルノブイリと福島原発事故被災者～母親たちの心をつなぐ手紙集』発刊(2019 年)の折には、JUCA に手紙のウクライナ語翻訳の一部を依頼することになりました。

NPO としての JUCA が誕生する前には、日本人と結婚、あるいは働きに来たウクライナ出身で愛知県在住の人たちがそれぞれ、主に地域の国際交流イベント等でウクライナ料理や年中行事、民族舞踊などウクライナ文化を紹介し交流する、LINE でつながる小さなコミュニティでした。先の知人女性のご両親がジトーミル州の村に暮らしており、JUCA メンバーの何人かが CHQ の活動するジトーミル州出身という縁もあり、またジトーミル市長から名古屋市長への手紙を仲介するなど、その頃から少しづつ社会的な交流が広がってきたとのことです。

日本ウクライナ文化協会 (JUCA) の事業

・入出国管理事務所へ在留届を提出 :

2022 年 2 月 24 日のロシア軍の侵攻が始まって以降、ウクライナから避難者が次つぎに来日するようになって、まず必要になったことは入出国管理事務所へ在留届を提出しに行くことです。初めの頃は親族を頼っての避難が多く、その助力もありましたが、言葉も地理も分からぬ避難者が自力で行うことはとても困難です。親族、知人を頼って避難してきても、入管での手続きには長時間かかり書類を整えることは簡単ではなく、誰にも手助けを得られない

場合は JUCA が一緒に入管へ出向いてサポートすることになりました。

・ JUCA の事務所の確保 :

避難当事者の他、支援者・団体からの JUCA への問い合わせ等が急増してきている様子に、かつて「CHQ」を立ち上げ活動を開始した時に、事務所を持たない NPO の活動がそのメンバーのプライベートな生活をいかに圧迫するかを経験したことから、JUCA の事務所が必要だと直感しました。JUCA の

理事長に実情を尋ねたところ、やはり大変な状況だと知りました。そこで、事務所を探すことになり、事務所スペースだけではなく、避難者支援活動そのものをサポートする必要性も感じました。

RSY と同じ建物内に事務所を開所することができました。結果的に、支援物資の集積、支援物資棚の設置、避難者の活動と交流のスペース、日本語教室の開催、名古屋市と事業受託の RSY・支援ネットワークの情報共有ミーティング等にもとても効率的で、JUCA と RSY、支援ネットワーク間の互いの信頼関係の醸成、情報共有にも有用な位置関係で事務所設置ができました。

・定期協議（名古屋市含む）：

名古屋市民からの寄付金を避難者に届け、避難者が日本で自立して生活できるよう役立てられる活動として、RSY が受託して支援ネットワークの事務局として活動し、官民連携上の密な情報共有や意見交換として、初めは毎週会議を持ち、その後は隔週に、JUCA、名古屋市、支援ネットワークの各担当者が集まっています。

・避難民に対する「役割」分担：

① サロンの活動

避難者の女性たちの特技であるウクライナ刺繡や手芸品の技術を生かし、名古屋市主催の久屋大通り公園でマルシェ（月一回）や戦争に反対する集まり、イベントで販売する手芸品を制作するサロンを、避難者と JUCA メンバーが集まって話し合いながら制作活動を行っています。自分たちが得意とする刺しゅうや手芸品などを制作し、JUCA の活動資金、さらにウクライナ本国支援の資金としています。

② ししゅうの会

東日本大震災・福島原発事故からの避難者の交流・居場所づくりとして RSY が続けているパッチワークの会（2回/月実施）と、ウクライナ避難者との合同の交流の場「ししゅうの会」を開催（月に一回）しています。テーブルの周りで思い思いに手芸に取組み、ウクライナ刺しゅうを教えるウクライナ人と教えられる日本人が緩やかな仲間づくり、その人らしい落ち着いた日常を取り戻す場となっていて、ウクライナ人・日本人の避難者が交流し、回を

重ねた今では欠席の人の健康を案じたりするような温かい繋がりが生まれています。日本食を紹介する軽食（コーポあいちによる食材の提供）の食事作りに参加する人、提供されるばかりでなく自分の得意料理を食べてもらいたいと前日から準備したボルシチなどウクライナ料理、手作りケーキを持参する人なども出てきて、参加者が同じ食事を取ることで一層親近感が増してきています。会が休みとなつた月には「次はいつあるの？」と訴えられるほど、ウクライナから避難してきた高齢者にとっては、月一回の貴重な居場所となり、各回 2~10 名程度の参加があります。

③ 合唱グループの活動

本国で音楽教師だった女性のピアノ伴奏や、ギターを演奏する若者、歌うことや演奏の好きな年配の男性など 10 数名が集まり、ウクライナの音楽や日本の歌などを地域のイベントや発表の機会に合わせて練習をしています。ウクライナでは伝統的に、学校教育でも社会においても機会あるごとに音楽やダンスが催される国民性があり、避難の地でも自他ともに音楽で癒し癒される時間と仲間達となっています。

岐阜の大学で学ぶ若い男性は、日本の琴の音に魅せられ、琴のグループに受け入れられて練習に参加し、大交流会でも披露して喝さいを浴びました。

④ ベレヒニヤ（母語ウクライナ語教室）

避難者の子どもたちが、日本の学校での勉強や友達との交流、日本文化に触ることによって日本語・日本文化になじんでくると同時に、母国語であるウクライナ語（地域や家庭によってロシア語が母語の場合も）やウクライナ文化を忘れていくこともあります。それを危惧した親や JUCA では、ウクライナ語教室を月に一回開催しています。ここには避難してきた子どもたちの他、日本在住の子どもたちも集まり、本国で教職についていた避難者の人たち自身が教師となり、ウクライナ語や文化などを学ぶ場として、同時に子どもたちや大人たちも含めて自らのアイデンティティを守っていく場となっています。また、子どもたち同士の遊びや交流の貴重な場ともなっています。その学習成果として、クリスマス会等の機会に、詩の朗読や歌などを披露しています。

出身地、JUCA と関わり

多くのウクライナ避難者の避難元は、主にウクライナ北東部、南東部で、今はロシアの占領状態となっている地域です。ウクライナや旧ソ連の国々には、ソ連邦時代やこの戦争前からウクライナ系・ロシア系等の人が家族を形成し、混住していて、母語もウクライナ語・ロシア語等が交錯している歴史的、政治的、地政学的事情があります。戦争以前にはウクライナ系・ロシア系双方の親せきが問題なく行き交っていたものが、ロシアの侵略に伴い対立や不信な

ど溝が生じるケースや、避難先においてもロシア支持派、ロシア語話者を受け入れることが難しくなっているケースも一部聞きますが、これは日本人が考えるほどには簡単なことではない歴史的な民族問題です。

また避難者は上記ほかに、JUCA のメンバーで北中部ジトーミル州出身者が多いことから、ジトーミル州からの家族も多い傾向にあります。

文化を通した発信

ウクライナは日本との距離が 8000 キロもある地理的に遠い国ですが、戦争が始まってニュースに乗らない日はなく、日本でこれまでになくウクライナという国が知られるようになっています。かつて社会や地理の教科書で「ヨーロッパのパンかご」と言われるほどに小麦が実る豊かな黒土の大地や鉱物資源を持つ国でしたが、今は作物が文字通り戦禍に焼かれ、世界の穀物事情を悪化させ、大地はロシア軍の地雷によって埋め尽くされていると伝えられています。筆者が初めてウクライナを訪れた 90 年代には、ウクライナでは“日本は日出する国”と言われ、またヒロシマ・ナガサキの原爆被害についてもよく知られていました。しかし我々は、チョルノービリ（ロシア語: チェルノブイリ）原発事故が起るまではウクライナについて少ししか知らず、交流もほとんどありませんでした。ただ、絵本『てぶくろ』や『おだんごばん』がウクライナ民話だということでは馴染みがあり、その絵本によってウクライナと

細い糸で結ばれていたと言えます。チョルノービリ原発事故の支援活動を通して知ったウクライナは、長い歴史上にははるか平原を超えて東のモンゴル民族、西のオーストリア帝国、南のオスマン帝国、北のバイキングなど多くの異民族に攻め込まれ、常に戦いのたびに国境線が移動させられ、人々の命や民族文化まで蹂躪されてきた歴史の連續だということを知りました。

またロシア帝国の支配やナチスドイツの侵略、ソ連邦時代においても母国語のウクライナ語が使用禁止にされ、ロシア語を強制されてきたことは、ウクライナの主権がないがしろにされてきたことであり、そのような中で民族運動の戦いがあり、民族の伝統や音楽・舞踊、宗教などが人々の間に受け継がれてきたことなどを知りました。そのような状況は今のロシア侵攻につながっており、ウクライナ国民はその主権を取り戻そうと戦っていると言えます。

平和（母国）を求める呼びかけ

JUCA は、ウクライナから避難してきた人々を助け、日常の様々な支援活動を行っています。そして、戦禍に逃げまどい、地下シェルターに駆け込まなければならぬ本国の人たちや子どもたちの学校教育への支援も行っています。避難者ができることとして伝統的な刺しゅうなどの手芸作品を制作して、イベントやマルシェ等で得た収益を本国への支援金として届けています。

JUCA や ウクライナからの避難者たちは、母国に残る家族や身内、友人の安全を祈り、戦争反対を訴え、ウクライナの平和を求めてデモやイベントを行い、侵攻後の 3 年間、切れ目のない活動を続けています。心ある支援者も一緒に参加し、平和を訴えています。

働く場（ウクライナレストラン・ジート）の実現

ウクライナからの避難者たちは、支援金の終了後の生活に不安を持ち、自立した生活ができるように、就労に必要な日本語学習に励んでいます。また日本語があまりできなくてもやれる仕事につき、懸命に働いている人たちもいます。しかしながら、年齢の高い人たちには限られた仕事しか見つからない現実に、JUCA はウクライナ人だけで働ける職場として、ウクライナ料理のレストラン「ジート」を名古

屋駅近く（注）に開店しました。ここでは避難者 10 数名が作業を分担し、ウクライナ料理を通してウクライナへの関心を高め、理解してもらおうと働いています。ウクライナへの関心の低かった市民にも、ウクライナの美味しい料理を通して関心を持ち続けてもらい、交流の場としても利用できるよう頑張り続けています。（注；現在名古屋市栄に移転）

能登半島地震・社会的課題の解決

ウクライナでは、地理的にほとんど地震などの災害は起きませんが、避難したウクライナ人たちは 2024 年 1 月 1 日の能登半島地震を初めて体験しました。災害支援の NPO である RSY が、発災直後から現地へ支援活動を行っているのを目の当たりにし、避難者であっても自分たちにできることはな

か、炊き出しならできると、能登の被災地へ入り、避難所の被災者のために大きな鍋で 200 人分のボルシチスープを作り提供しました。いつもは支援されている側であっても、身近で起こった災害に今度はボランティアとして参加するという体験をしました。

避難当事者が避難者支援も

避難者が得意なウクライナ伝統刺しゅうなどの手芸作品を制作して、イベントやマルシェ等で得た収益を本国へ支援金として届けていますが、この例のように一人ひとりの避難者が、自分にできることを取り組んでいます。ウクライナでのミサイル攻撃の恐怖や戦時下の生活のつらさを、多くの避難者は思い出したくない、思い出すと涙があふれてくる人も多いのですが、マスコミの取材に応じて体験を話し、戦争が一日も早く終わり平和がくることを訴えています。

また、現在は東京に避難している知人のウクライナ女性は、元名古屋大学、東京外国語大学・大学院への留学経験があり、キーウの大学では日本語を教えていました。ロシアの侵攻が始まった直後、もし

日本へ避難するなら身元引受人になれるという事をメールで伝えたところ、「介護の必要な家族があり、避難しないことに決めました」という返信がありました。その後、キーウ北西の町や村にロシア軍が迫り住民の虐殺が報じられたころ、両親に説得されて単身で東京へ避難してきました。東京大学の支援制度により研究員として身を置きながら、得意の日本語で日本国外務省やウクライナ大使館、東京都などの通訳として、同じ都営住宅に住む多くの避難者の相談業務などに当たっています。支援ネットワークが開催した大交流会の相談会でのウクライナ語通訳や、避難者への支援情報の提供、情報共有会議に参加するなど、避難当事者でありながら、また本国で受けた爆撃の恐怖に苦しみながらも、同じウクライナ避難者の支援に活躍しています。

政府・自治体の対応について

政府は、生活費や住居を一律に支給するなど、これまで他の国籍の難民には考えられなかった支援を実現しました。これにより、他の国籍の難民にも同様の支援が可能となるようなスキームができました。

ウクライナ避難民の受け入れを契機に、政府による支援策の改善例として、生活困窮が認められた難民申請者への唯一の公的支援である「保護費」(難民申請者に対する保護措置)の支給額増加が挙げられます。保護費は、1981年に日本が難民条約に加入したことをきっかけに1983年から開始され、外務省からの委託で、公益財団法人アジア福祉教育財団の難民事業本部(RHQ)が実施しています。保護費には、生活費・住居費・医療費の3種類がありますが、そのうち生活費に着目すると、1983年の保護費開始

時から2019年3月まで、その間に物価の上昇や、消費税の導入と税率の引き上げを経てきたにも関わらず、ずっと、大人(12歳以上)は1日あたり1,500円でした。そして、2019年4月から、制度開始以降初めて100円増額し、1,600円になりました。それが、2024年4月から、身元引受のないウクライナ避難民の一時滞在施設退去後の生活費と同様の2,400円(世帯2人目以降は1,600円/日)に増額されました。

自治体レベルでは、ウクライナ避難民に対して、県営・市営住宅が無償で提供されました。また、アフガニスタン難民と地域の支援者の嘆願により、名古屋大学の支援を受けて避難したアフガニスタン難民にも、1年間の制限付きではあったものの、市営住宅の無償提供が実現しました。

企業の対応について

従来は日本国内の難民の存在に気が付いていなかったり、日本で暮らす多くの難民申請者や難民認定者が保有する在留資格とその就労許可の条件についての認識が十分でなかったりした企業が、ウクライナ避難民の受け入れを契機に難民への理解

を深め、雇用の促進につながる動きが見られました。これにより、社会全体として難民受け入れに対する心理的ハードルがやや低下したと考えられます。

メディアの報道について

ウクライナ避難民の受け入れをきっかけに、メディアが難民の就労や地域社会での活躍を積極的に報道するようになりました。

この結果、難民の存在が地域社会にとってより身近なものとなり、理解促進に寄与したといえます。

市民レベルでの支援について

市民による支援の面では、ウクライナ避難民に対する個別の支援金が提供されました。その後、支援金提供者に対して他の難民への支援も呼びか

けた結果、アフガニスタン難民にも個別の支援金が提供されました。また、支援金の手渡し会場では、ウクライナ避難民の際と同様に、名古屋国際

センター、労働局、企業、専門家による生活相談会が開催され、難民の生活支援の場が広がる結果となりました。

以上の取り組みにより、外国人定住者支援および難民支援の枠組みが拡充され、社会全体の受け入れ体制にポジティブな影響があったといえます。

課題

課題として、次の三点が挙げられます。

第一に、上述のさまざまな関係者による支援をウクライナ避難民だけでなく、すべての難民や難民申請者に対してどのように拡大していくことができるかが問われています。

第二に、ウクライナからの避難者のうち、難民条約上の難民として保護されるべき人々も、「避難民」あるいは「補完的保護対象者」としての認定にとどまっており、本来受けるべき国際的保護を十分に享受できていない可能性があります。

第三に、定住化が進むウクライナ避難民が直面する課題（教育、就労、医療、社会参加）は、これまで多文化共生の分野で取り組まれてきた、日本社会で生活する移民（外国人）と共通するものです。しかし、これまでの支援経験が十分にウクライナ避難民支援に活かされておらず、支援の体系化が課題となっています。

今後は、緊急時に展開された避難民支援から、従来日本社会が蓄積してきた支援経験や制度を十分に活用した定住支援へと、速やかに移行していく必要があります。

民民連携の充実

あいち・なごやウクライナ避難者支援ネットワークにご協力いただいた NPO・専門家等の民間組織は、多文化共生・難民支援・災害救援・まちづくり等の NPO 法人、産業カウンセラー、司法書士、行政書士、臨床心理士、生活協同組合、就業斡旋会社、大学等、実に多彩な顔ぶれが参画の手を上げました。災害や紛争で困難に陥った方々に「何か役に立つことがあれば」と先陣を切るのは、多くの場合、民間です。その迅速さ、機敏さ、自由さ、かつ、ゆるやかな連携とゆるぎないミッションが共有できたことで、一人ひとりの生の声に耳を傾け、それぞれの専門分野を活かしながら、必要な支援を届けてきました。また、活動を継続させるためには、その主体となるコアメンバー (NPO 法人ら) の牽引力はもとより、現実的には、日本財団助成金、コープあいち

寄付金、名古屋市からの業務委託と、いずれも市民・企業からの寄付を基とする財源の確保にも恵まれ、今日の活動があります。

他方、本国からの避難は、成人男性の徴兵制度により、避難者の多くが母子や老夫婦に偏りました。避難された地域も、愛知県内 12 市 (2025 年 3 月現在) に広がり、支援の範囲を岐阜県・三重県も対象としたため、子育てや就学、パートタイム的な就労や、市町村域での支援、地域コミュニティでの孤立防止に向けたきめの細かい対応を必要とする観点からは、まだまだ支援の拡がりが足りないといった課題も残されています。今後は、より多くの関係する分野の NPO、地域の草の根団体や地縁組織等にどう理解いただき参画いただけるか、支援のネットワークの充実を図らなければなりません。

官民連携の充実

今回、名古屋市がいち早く避難者支援を表明し、物資提供のつなぎや避難者の個別対応等の運営業務を NPO に委託されました。それにより、避難者本人の個人情報を共有した上で個別対応が可能になりました。とりわけ異国の地に避難された方々が、自らの困り事をどこに訴えればいいかがわからないことは安易に想像できます。この点からは、こちらからコンタクトを取り、直接本人との対話が可能になったこと、また、週 1 回、名古屋市・RSY、JUCA の三者で定期会議を開催し、避難者一人ひとりの暮らしの状況や支援のニーズ・シーズを常に確認し合えたことは、避難者の孤立・孤独を防ぐという点においても、重要な役割を果たしたと言えます。今回は、名古屋市以外の自治体では、避難者の数が少ないといった問題や財源の問題もあり、NPO 等に委託するという形にはなりませんでした。それなら、愛知県が、愛知県被災者支援センター (所管: 災害対策課) が NPO に委託した実績があるので、今回所管の社会活動推進課・多文化共生推進室には

何度か協議をもちかけ提案もしましたが、結果的に、連携は一部に留まりました。

また、当支援ネットワークが主催し、当初は月 1 回、現在は隔月で、官民の関係者に声がけし、「情報共有会議」を開催しています。ここでも毎回参加いただける自治体と、まったく参加いただけない自治体があります。こちらからの訪問を申し出た際にも、対話の感触から、支援の温度差は顕著でした。支援をより充実させるためには、官による直営より、官民連携での支援の方が、よりきめの細かい対応が可能となります。行政の存在は、個人情報の入手と信頼という点で不可欠です。今後は、より官民連携が促進されるよう、互いの信頼関係の構築に努めていくことが必要だと考えています。

昨今よく耳にする「災害ケースマネジメント」とは、「被災者一人ひとりの被災状況や生活状況の課題等を個別の相談等により把握した上で、必要に応じ専門的な能力をもつ関係者と連携しながら、当該課題等の解消に向けて継続的に支援することによ

り、被災者の自立・生活再建が進むようにマネジメントする取組」と定義されています（内閣府）。やはり、官民連携がポイントになることは明白です。

ウクライナからの避難者やその家族は、今日この瞬間も、「不安・戸惑い・怒り」を抱えながら、それでも懸命に生きておられます。「帰りたいけど帰れない」日々が続く中、今後も異国の地で安定して暮らしていくにはどうすればいいのか。様々な立場の人が、自分に何が出来るかを考え、少しづつ協力し

合うことで、少しでも前向きに生きていただければそれが何よりです。こうしたことに喜びを共有できる方々とのさらなる出会いを信じて、私たちのチャレンジは続きます。あわよくば、あいち・なごやウクライナ避難者支援ネットワークによる、こうした支援の考え方や姿勢が、来たるべき南海トラフ地震でも、最大限生かされるように。そして、何より、一日も早い戦争の終結を願いつつ。